

平成24年12月13日

商工観光部

「盛岡市工業振興ビジョン～盛岡ものづくり戦略～（案）」について

1 工業振興ビジョン策定の趣旨

(1) 背景

ア 工業の現状

当市の工業は、南部鉄器などの伝統的工芸品の製造をはじめ、食料品・飲料などの製造や印刷が盛んであるほか、盛岡工業団地をはじめとした工業団地では、金属製品製造業やプラスチック製品製造業など多様な企業が立地し、当市の工業を牽引している。しかし、平成11年から平成22年までの間、製造業事業所数、従業者数、製造品出荷額等、粗付加価値額は、地域経済の低迷やグローバル競争の激化等の影響により減少し、平成22年の製造品出荷額等は大幅に減少した。

平成	事業所数	従業員数	製造品出荷額等	粗付加価値額
平成 16 年	238 事業所	6,992 人	258,052 百万円	76,157 百万円
平成 19 年	221 事業所	7,323 人	245,804 百万円	90,840 百万円
平成 22 年	180 事業所	6,097 人	104,154 百万円	42,952 百万円

資料：「工業統計調査（経済産業省）」

イ 工業の課題

市はこれまで、工業団地の整備や地場企業の経営支援、产学研官連携による新産業等、積極的な企業誘致などの施策に取り組んできたが、ICTの進展やグローバル競争などの経営環境下で、製造業が地域に根ざした企業として存続するためには、人材の確保と育成、コスト競争に打ち勝つ技術力の強化、技術の継承など多くの課題を抱えているほか、企業間連携や農商工連携においても有望な事業展開をいかに進めるか等の課題がある。

ウ その他

盛岡商工会議所から、早期の工業振興ビジョンの策定を求める要望があったほか、玉山区地域協議会でも工業の振興を求められたところである。

(2) 工業振興ビジョン策定の必要性

第3次産業の従業者数が占める割合が88.3%（平成21年経済センサス基礎調査）と高い当市において、製造業が発展することは、雇用の拡大や市民所得の増加に加え、農業や商業などサービス業等、他産業へも波及効果が期待できる。また、創業や人材育成などの企業活動の活発化を支援する施策の実施や、工業の集積を図り、企業立地環境を整備することによって、市内で事業活動を行う魅力を一層高めることが市には求められている。このため、まちに活力を与える工業の振興に向けて、中長期的な戦略や方向性を明らかにし、市の将来像と合致した実現性の高い工業振興策を体系的、計画的に推進していくために、工業振興ビジョンを策定する必要がある。

2 工業振興ビジョンの考え方

工業振興ビジョンは、総合計画との整合を図りながら、工業部門についての計画とし、平成25年度から平成34年度の10年間で目指すべき姿を定め、それを実現するための基本方針や、具体的に取り組むアクションプランを策定する。また、策定に当たっては、「盛岡市地球温暖化対策実行計画」や「盛岡市観光推進計画」など既存の計画との整合性を図るものとする。

3 策定に向けた取組状況等

策定に当たっては、工業関係団体推薦委員や市民公募等からなる盛岡市工業振興懇話会（座長：清水健司岩手大学教授）を設置し、意見等をいただくほか、当該懇話会に府内関係各課の職員で構成するワーキング部会を設置し、原案作成等の作業を行っている。今まで、盛岡市工業振興懇話会は4回、ワーキング部会は6回開催してきている。

今後は、パブリックコメントの実施、盛岡工業振興懇話会及びワーキング部会での最終調整、玉山区地域協議会への報告を経て、平成25年3月の策定を予定している。

4 工業振興ビジョンの概要

(1) 基本的な考え方

盛岡市の工業が継続的に発展するため、市には、企業活動への支援や企業立地環境の整備等、市内で事業活動を行う魅力を一層高める役割が求められている。また、第3次産業の従業者数が占める割合が88.3%（平成21年経済センサス基礎調査）と高い当市において、工業が発展することは、国内外の環境変化に対応し得るバランスの取れた産業構造の構築につながるほか、雇用と市民所得の増加や、農業や商業・観光などの他産業への波及も期待できる。

これまでも当市では、工業団地の整備や地場企業の経営支援、産学官連携による新産業創出支援や積極的な企業誘致などの施策に取り組んできた。しかし、市の工業が、グローバル化した経済に対応し、継続的に発展していくためには、従来の施策に加え、今後成長が期待される次世代自動車、医療福祉機器、環境エネルギー産業、情報サービス等の分野や、成長著しい海外市場等への積極的なアプローチ、出口（販路）を見据えた「産学官連携・農商工連携・企業間連携」のさらなる促進、それを支える人材の育成・確保などの施策に積極的に取り組み、産業の高付加価値化を図っていくことが必要である。また、地域を支える地場の企業が、その力を思う存分に發揮できるよう、事業者の経営意欲を引き出すとともに、意欲ある企業の自助努力を積極的に支援し、地場企業の経営力の強化を図る必要がある。

このような中、当市では、地域の特色を生かした工業の振興を図るため、主要産業である食料品製造業、金属製品製造業、情報サービス業を、リーディング産業と位置付け、これらの業種が地場産業を牽引し、さらなる市場を獲得できるよう重点的に支援を行う。

さらに、リーディング産業と位置づけた産業に関連する企業を中心に、誘致企業と地場企業とのネットワークを形成することにより、より強固な工業集積を構築する。

(2) 目指す姿（将来像）

市が目指す将来像を次のとおり

「ものづくり・人づくりが育む豊かなまち盛岡」とし、

基本的な考え方を踏まえ、次に示す5つの施策推進方針を工業振興の柱とし、施策展開を行う。

(3) 基本方針

ア 成長市場を展望した事業展開への支援

国、県、関係機関等と連携しながら、今後成長が期待される分野・市場への企業の事業展開を支援する。

(ア) 「高度な技術を有する企業」、「優れた人材」、「产学研連携等による多くの研究シーズ」を有する強みを生かし、成長が期待される次世代自動車、医療福祉機器、環境エネルギー産業、情報サービス業等の分野へ事業展開をする事業者を支援する。

(イ) 日本貿易振興機構（ジェトロ）等の専門機関と連携しながら、中国・東南アジア等の新興諸国をはじめとした成長著しい海外市場への販路開拓・輸出を支援する。

(ウ) 約4.3兆円の経済効果が見込まれる国際リニアコライダーについては、当市工業への波及効果を見据え、岩手県国際リニアコライダー推進協議会の加盟団体や、東北各都市と連携し、本県誘致に取り組む。

イ 盛岡オリジナル技術・製品開発の促進及び育成

产学研連携、農商工連携等により、地域イノベーションの創出を支援し、産業の高付加価値化を図る。

(ア) 食料品製造業等のリーディング産業が地場産業を牽引し、さらなる市場を獲得できるよう、企業間連携・異業種マッチングを支援するとともに、東日本大震災で被害を受けた県沿岸部の企業等の震災復興を支援する。

(イ) 農林畜産物等の地域資源を生かした新たな特産品の開発と販路拡大を支援する。

(ウ) 新技術・新製品の開発に意欲的に取り組む事業者を支援する。

(エ) 盛岡市産業支援センター、盛岡市新事業創出支援センター等を活用し、創業・起業を促進する。

(オ) 盛岡市产学研連携研究センター等を活用し、事業者が抱える技術的問題の解決、新製品・新技術の研究開発を支援する。

(カ) 产学研連携、農商工連携、企業間連携を促進し、地域の潜在能力を結集した地域イノベーションの創出を図るため、市内事業者を積極的に訪問し、企業ニーズの把握に努めるとともに、市の施策の周知を図る。

ウ 地域を牽引する地場企業の経営力の強化

地域を支える地場の企業が、その力を思う存分に發揮できるよう、抱える経営課題の解決を支援し、グローバル化した経済を生き抜くための経営力の強化を図る。

(ア) 地場企業が積極的な改善活動に取り組み、設備の老朽化、事業承継などの経営課題を解決し、永続的な事業活動を行えるよう、市独自の優遇措置を継続・拡充するとともに、関係機関等と連携して支援する。

(イ) 外部環境の急変等による経営状況の悪化や一時的な資金需要等に対しては、セーフティネット保証制度の活用や金融相談の実施等により、国、県、関係機関等と連携しながら、迅速かつ機動的に対応する。

(ウ) 当市の歴史や風土を背景として生まれた地場伝統産業が、将来にわたって存在できるよう、販路開拓・後継者育成を支援する。

(エ) 協同組合盛岡手づくり村、財団法人盛岡地域地場産業振興センターを通じ、地場産業、地域資源、観光物産を有機的に結び付け、盛岡地域における地場産業の振興を図る。

(オ) 東日本大震災の影響によるエネルギー供給の途絶、その後の電力需給のひっ迫を踏まえ、国、県と連携しながら、地震などによる災害被害を最小化する「防災」と、災害、事故、事件等のリスク発生時の企業活動の維持または早期回復を目指す「事業継続」についての事業者の取組を支援する。

エ 明日の盛岡を担う人材の育成・確保

企業の継続的な成長を支え、高付加価値を生み出す人材の育成・確保を支援する。

(ア) 販路開拓、新製品開発、経営力強化等を見据え、意欲的に技術者や経営者等の人材育成に取り組む事業者を支援する。

(イ) 地場伝統工芸職人の意欲向上と、業界の振興を図るため、卓越した技能を有し、地場伝統産業の振興に尽力した職人を顕彰する。

(ウ) 県の北上川流域ものづくりネットワーク事業等を積極的に活用し、企業ニーズを捉えた人材育成の促進や、学生のものづくりに関するキャリア教育の促進など、優秀な人材の地元定着を図る。

(エ) U・Iターンを促進することにより、工業分野の優秀な人材の確保に努める。

オ 産業集積基盤の整備・企業誘致の推進

企業が操業しやすい環境を整備するとともに、新たな工業用地を確保し、企業誘致を推進する。

(ア) 盛岡市内に集積している「組込みソフト、IT・システム関連産業」及び「食品関連産業」のほか、コンタクトセンターなどの都市型産業の企業を中心に、新規立地動向の情報収集や本社への訪問等により、新たな工場や事業所の誘致に努める。

(イ) 大学や試験研究機関が集積している強みを生かし、研究開発型企業の誘致を推進する。また、産学官の連携による研究開発を推進することにより、高付加価値型産業の集積に努める。

(ウ) 玉山区に新規工業団地を整備し、多様な工業集積に努める。

(エ) 市独自の企業立地・工場設置奨励制度を継続・拡充するとともに、国・県の優遇・奨励制度等を活用した積極的な企業誘致を推進する。

(オ) 「盛岡広域地域産業活性化基本計画」に基づき、広域的な企業誘致及び産業の集積を推進する。また、在京盛岡広域産業人会の運営を支援し、企業誘致に有益な情報の収集及び盛岡広域の企業立地環境などの情報発信に努める。

(4) 実現のためのアクションプラン

前述の基本方針を実現へと導く具体的な取組として、以下の「アクションプラン」を推進する。なお、社会経済動向及び盛岡市の現状が変化するのに伴って求められる取組も変化していくことを考慮して、各事業内容については「改善の必要性」「継続の必要性」を検討した上で5年を目途に見直しを図り、ニーズに即した施策を実行する。

ア 成長市場を展望した事業展開への支援

アクションプラン 【対応する施策推進方針】既存、新規の別	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)										
1. 企業サポーター設置等事業 【ア(ア), イ(カ), ウ(ア)】	成長が期待される分野への事業展開や、企業の改善活動等を支援するとともに、設備の老朽化や事業承継など、多様化・複雑化する企業の経営課題の解決を支援するため、市内企業等を積極的に巡回する企業サポーターを設置する。また、市内企業等を積極的に訪問し、企業ニーズの把握に努めるとともに、市の施策の周知を図る。(担当課：商工課)										
新規事業	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	◎					○					
2. デジタルコンテツ産業育成事業 【ア(ア), オ(ア)・(イ)】	研究会活動、受注機会を得るために商談会への参加、人材育成事業等を単独または複数共同で行う場合に要する経費について助成を行い、市内IT関連企業のデジタルコンテンツ分野への新規参入、共同受注を含む受注機会の拡大を促し、当市のIT関連産業の振興と集積を促進する。(担当課：企業立地雇用課)										
新規事業	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	◎		→								
3. 海外市場販路開拓事業 【ア(イ)】	「輸出に関する各種セミナーや商談会の開催、貿易情報の提供、取引のあっ旋」などを行っている日本貿易振興機構盛岡貿易情報センターの情報を積極的に発信し、市内製造業企業等に対し、同センターのより一層の活用を促すとともに、同センターの運営経費の一部を負担し、企業の海外市場への販路開拓と輸出拡大を支援する。(担当課：観光課、商工課)										
既存事業	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	◎					○					
4. 国際リニアコライダー誘致推進事業 【ア(ウ)】	岩手県国際リニアコライダー推進協議会の加盟団体や、東北各都市とも連携し、国際リニアコライダーの本県誘致に取り組む。(担当課：企画調整課、関係各課)										
既存事業	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	◎										
	○										

イ 盛岡オリジナル技術・製品開発の促進及び育成

アクションプラン 【対応する施策推進方針】既存、新規の別	事業概要(◎実施、○改善検討、◇継続検討)									
5. 盛岡リーディング産業支援事業 【イ(ア)・(イ)】 新規事業	<p>食料品製造業等のリーディング産業が地場産業を牽引し、さらなる市場を獲得できるよう、企業間連携や、異業種マッチングの機会を設ける。また、本事業を東日本大震災復興支援の一助とするため、被災企業への積極的な働きかけを行う。</p> <p>また、地域資源等の活用に意欲的な企業同士の連携推進を目的として、市や関係機関等が主体となって、地域資源等の活用に係るセミナーや交流会を開催し、当市の地域資源を生かした新たな特産品開発等を推進する組織づくりを行う。(担当課：商工課)</p>									
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	◎				○					
6. 東日本大震災被災企業支援事業 【イ(ア)】 既存事業	<p>沿岸地域において、津波等で被災し、生産施設や設備、企業活動に必要な事業所などが、使用不能となっている企業及び支援機関等に対し、市のインキュベーション施設、産業等用地を一定期間無償で貸付するほか、被災企業が市の指定する事業等用地に工場等を再建する場合、用地の取得または賃貸に要する経費の一部を助成する。</p> <p>(担当課：企業立地雇用課)</p>									
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	◎	◇								
7. 食料品製造業等地域資源活用支援事業 【イ(イ)】 新規事業	<p>食料品製造業等が、新たな特産品開発等のため、農林畜産物の地域資源を生かそうとする場合、資源の供給、施設整備のための助成制度等に関する相談窓口を常時開設するとともに、関係機関・団体等と連携し支援する。(担当課：農政課)</p>									
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	◎				○					
8. 盛岡特産品ブランド認証事業 【イ(イ)】 既存事業	<p>確かな品質・確かな技術を伝える盛岡生まれの地場産品を認証することにより、購買者の信頼を高め、特産品の競争力を強化する。また、物産展等において認証商品を優先的にPRし、販路拡大を支援する。(担当課：ブランド推進課)</p>									
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	◎	○								

アクションプラン 【対応する施策推進方針】既存、新規の別	事業概要(◎実施、○改善検討、△継続検討)									
9. 物産展等開催事業 【イ(イ)】 既存事業	盛岡の地場産品を取り扱う県外物産展、地元物産展を開催するほか、インターネットショッピングを運営し、販路拡大を支援する。 (担当課：観光課)									
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33
10. 企業成長応援助成事業 【イ(イ)・(ウ), エ(ア)】 新規事業	地域資源を活用した特産品開発、新製品・新技術・新サービスの開発、販路開拓、人材育成等に意欲的に取り組む市内企業に対し、その経費の一部を助成する。(担当課：商工課)									
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33
11. 起業家支援事業 【イ(エ)】 既存事業	市産業支援センター、市新事業創出支援センターにおいて起業家支援を行うとともに、周辺町村と共同で起業家塾を開催する。また、ベンチャーキャピタルを中心に金融機関と起業家育成のファンドを組成し、経営指導及び金融面の両面からの指導を行う。 (担当課：企業立地雇用課)									
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33
12. 産学官連携推進事業 【イ(オ)】 既存事業	市産学官連携研究センターの活用や共同研究員の企業訪問等により、企業が抱える技術的問題の解決や新製品・新技術の研究開発等を支援する。また、施設を利用し、地域と大学、行政等をつなぐインテレクチュアルカフェを開催する。また、市内の企業が新製品開発のため大学等研究機関と共同研究を実施する場合、その経費の一部を助成する。(担当課：企業立地雇用課)									
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33

アクションプラン 【対応する施策推進方針】既存, 新規の別	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)																						
1. 企業サポーター設置等事業[再掲] 【ア(ア), イ(カ), ウ(ア)] 新規事業	<p>成長が期待される分野への事業展開や、企業の改善活動等を支援するとともに、設備の老朽化や事業承継など、多様化・複雑化する企業の経営課題の解決を支援するため、市内企業等を積極的に巡回する企業サポーターを設置する。また、市内企業等を積極的に訪問し、企業ニーズの把握に努めるとともに、市の施策の周知を図る。(担当課：商工課)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>31</th> <th>32</th> <th>33</th> <th>34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	◎					○					
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34													
◎					○																		

ウ 地域を牽引する地場企業の経営力の強化

アクションプラン 【対応する施策推進方針】既存, 新規の別	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)																						
1. 企業サポーター設置等事業[再掲] 【ア(ア), イ(カ), ウ(ア)] 新規事業	<p>成長が期待される分野への事業展開や、企業の改善活動等を支援するとともに、設備の老朽化や事業承継など、多様化・複雑化する企業の経営課題の解決を支援するため、市内企業等を積極的に巡回する企業サポーターを設置する。また、市内企業等を積極的に訪問し、企業ニーズの把握に努めるとともに、市の施策の周知を図る。(担当課：商工課)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>31</th> <th>32</th> <th>33</th> <th>34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	◎					○					
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34													
◎					○																		
13. 企業等経営相談指導事業 【ウ(ア)] 既存事業	市内企業に対し、関係機関等が開催する経営セミナー等を広く周知するとともに、中小企業診断士等の専門家による経営相談等を実施し、経営体质の強化を図る。(担当課：商工課)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>31</th> <th>32</th> <th>33</th> <th>34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	◎					○					
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34													
◎					○																		
14. 盛岡リーディング産業生産効率化支援事業 【ウ(ア)] 新規事業	食料品製造業等のリーディング産業企業が、生産効率の向上を図るために、専門家による工場診断等を実施する場合にその経費の一部を助成する。(担当課：商工課)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>31</th> <th>32</th> <th>33</th> <th>34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	◎					○					
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34													
◎					○																		

アクションプラン 【対応する施策推進方針】既存、新規の別	事業概要(◎実施、○改善検討、△継続検討)																						
15. 工場等設置優遇制度(工場等新設拡充促進事業) 【ウ(ア), オ(エ)】 既存事業	新たな工場等の設置又は拡充を行う際の固定資産税相当額を助成し、当市における工業の振興及び雇用の拡大を図る。また、リーディング産業の集積を促すため、助成要件の改定について検討する。(担当課：商工課)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>31</th> <th>32</th> <th>33</th> <th>34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施期間</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	実施期間	◎				○					→
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34													
実施期間	◎				○					→													
16. 盛岡市製造業水道料金補助事業 【ウ(ア), オ(エ)】 既存事業	市内製造業者が製造のため負担する水道料金の一部に対し助成する。(担当課：商工課)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>31</th> <th>32</th> <th>33</th> <th>34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施期間</td> <td>◎</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	実施期間	◎	→								
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34													
実施期間	◎	→																					
17. 金融対策事業 【ウ(イ)】 既存事業	既存の融資制度と、利子・保証料補給制度を継続するとともに、外部環境の急変等による経営状況の悪化や一時的な資金需要等に対しては、セーフティネット保証制度の活用や金融相談の実施等により、国、県、関係機関等と連携しながら、迅速かつ機動的に対応する。また、必要に応じて新しい融資制度の創設を検討する。(担当課：商工課)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>31</th> <th>32</th> <th>33</th> <th>34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施期間</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	実施期間	◎				○					→
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34													
実施期間	◎				○					→													
18. 地場・伝統産業振興事業 【ウ(ウ)】 既存事業	市の伝統的工芸品等の職人育成を支援し、技術・技法の継承を図る。また、伝統的工芸品等の展示会や物産展等を開催するほか、市内の工房・店舗を小さな博物館として開放し、首都圏、全国、世界に向かって、当市の伝統産業を積極的にアピールする。 (担当課：商工課、観光課)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>31</th> <th>32</th> <th>33</th> <th>34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施期間</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	実施期間	◎				○					→
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34													
実施期間	◎				○					→													

アクションプラン 【対応する施策推進方針】既存、新規の別	事業概要(◎実施、○改善検討、△継続検討)
19. 盛岡手づくり村 振興事業 【ウ(エ)】 既存事業	財団法人盛岡地域地場産業振興センターに対し、運営費として補助金を交付する。また、盛岡手づくり村の機能及び魅力向上につながるよう、同センターのリニューアルを市が支援する。 (担当課：商工課)
実施期間	25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 ◎ ━ ━ ━ ━ ━ ○ ━ ━ ━ ━ ━ ━ →

20. 防災対策・事業 継続計画 (BCP) 策定支援事業 【ウ(オ)】 新規事業	市内企業に対し関係機関等が行う各種セミナー等の開催を周知するとともに、必要に応じて専門家を派遣し、防災対策・事業継続計画の策定を支援する。(担当課：商工課)
実施期間	25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 ◎ ━ ━ ━ ━ ━ ○ ━ ━ ━ ━ ━ ━ →

エ 明日の盛岡を担う人材の育成・確保

アクションプラン 【対応する施策推進方針】既存、新規の別	事業概要(◎実施、○改善検討、△継続検討)
10. 企業成長応援助成事業[再掲] 【イ(イ)・(ウ), エ(ア)】 新規事業	地域資源を活用した特產品開発、新製品・新技術・新サービスの開発、販路開拓、人材育成等に意欲的に取り組む市内企業に対し、その経費の一部を助成する。(担当課：商工課)
実施期間	25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 ◎ ━ ━ ━ ━ ━ ○ ━ ━ ━ ━ ━ ━ →

21. 盛岡市技能功労者 表彰事業 【エ(イ)】 既存事業	技能者の地位の向上を図るため、2年に1回、優れた技能をもつて盛岡市の産業の発展に功労のあった技能者を技能功労者として表彰する。(担当課：企業立地雇用課)
実施期間	25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 ◎ ━ ━ ━ ━ ━ ━ ━ ━ ━ ━ ━ →

アクションプラン 【対応する施策推進方針】既存、新規の別	事業概要(◎実施、○改善検討、△継続検討)									
22. ものづくり 人材育成事業 【エ(ウ)】	市内企業等に対し県の北上川流域ものづくりネットワーク事業等の活動を積極的に発信し、本ネットワークへの加入を促進することにより、人材育成・確保体制の強化を図る。 (担当課：企業立地雇用課、商工課)									
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33
23. 盛岡地域中小企業 人材マッチング 支援事業 【エ(エ)】	U・Iターン希望者を含めた雇用のマッチングを促進するとともに、地域産業の復興と未来を担う人材の確保を推進するため、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した交流ポータルサイトをモデル的に構築し、盛岡地域の事業所に就職を希望する求職者と盛岡地域の中小企業とが相互に交流できる場、求職者が地元中小企業を知り、理解を深め、触れ合える場を創出する。 (担当課：企業立地雇用課)									
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33
24. U・Iターン人材 確保・企業立地 促進事業 【エ(オ), オ(ア)】	ふるさといわて定住財団等のU・Iターン促進制度を活用しながら、工業分野の優秀な人材の確保に努める。また、県外に出た人材を県内に戻し、かつ、新たな拠点を市内に立地することを誘導するため、U・Iターン者が勤務する事業所を新たに設置した場合、当該事業所において従業員に支払われる給与相当額を助成する。(担当課：企業立地雇用課)									
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33

オ 産業集積基盤の整備・企業誘致の推進

アクションプラン 【対応する施策推進方針】既存、新規の別	事業概要(◎実施、○改善検討、◇継続検討)																																									
25. 企業誘致推進事業 【オ(ア)・(イ)】 既存事業	<p>「盛岡広域地域産業活性化基本計画」の集積業種に指定されている「組込みソフトとIT・システム関連産業」及び「食品関連産業」のほか、コンタクトセンターなど都市型産業の企業を中心として誘致を進める。また、公的試験研究機関が集積する盛岡南新都市産業等用地の立地条件を生かし、新規創業、共同研究開発の推進と、新たな企業誘致を進める。(担当課：企業立地雇用課)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施期間</th> <th>25</th><th>26</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th><th>31</th><th>32</th><th>33</th><th>34</th></tr> <tr> <td>◎</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td></tr> </tbody> </table>										実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	◎					○															→
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34																																
	◎					○																																				
										→																																
2. デジタルコンテンツ産業育成事業[再掲] 【ア(ア), オ(ア)・(イ)】 新規事業	<p>研究会活動、受注機会を得るための商談会への参加、人材育成事業等を単独または複数共同で行う場合に要する経費について助成を行い、市内IT関連企業のデジタルコンテンツ分野への新規参入、共同受注を含む受注機会の拡大を促し、当市のIT関連産業の振興と集積を促進する。(担当課：企業立地雇用課)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施期間</th> <th>25</th><th>26</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th><th>31</th><th>32</th><th>33</th><th>34</th></tr> <tr> <td>◎</td><td></td><td>→</td><td></td><td></td><td>◇</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	◎		→			◇															
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34																																
	◎		→			◇																																				
24. U・Iターン人材確保企業立地促進事業 [再掲] 【エ(オ), オ(ア)】 既存事業	<p>ふるさといわて定住財団等のU・Iターン促進制度を活用しながら、工業分野の優秀な人材の確保に努める。また、県外に出た人材を県内に戻し、かつ、新たな拠点を市内に立地することを誘導するため、U・Iターン者が勤務する事業所を新たに設置した場合、当該事業所において従業員に支払われる給与相当額を助成する。</p> <p>(担当課：企業立地雇用課)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施期間</th> <th>25</th><th>26</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th><th>31</th><th>32</th><th>33</th><th>34</th></tr> <tr> <td>◎</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td></tr> </tbody> </table>										実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	◎					○															→
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34																																
	◎					○																																				
										→																																
26. 新工業団地整備事業 【オ(ウ)】 既存事業	<p>新市建設計画に基づき、製造業の誘致を図るため玉山区門前寺に工業団地を整備し、市内に製造業が立地できるための環境を整える。</p> <p>(担当課：企業立地雇用課)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施期間</th> <th>25</th><th>26</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th><th>31</th><th>32</th><th>33</th><th>34</th></tr> <tr> <td>◎</td><td></td><td>→</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	◎		→																		
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34																																
	◎		→																																							

アクションプラン 【対応する施策推進方針】既存、新規の別	事業概要(◎実施、○改善検討、△継続検討)										
27. 工場等設置奨励事業(企業立地促進事業) 【オ(エ)】	企業が市の区域内に新たに工場等を設置し、一定以上の額を投資し、かつ一定以上の人数を新規雇用した場合に要した経費に対し、その固定資産投資額の10~15%以内の額を助成する。 (担当課：企業立地雇用課)										
既存事業	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
		◎					○				→
28. 工場等設置奨励事業(雇用奨励事業) 【オ(エ)】	企業が市の区域内に新たに工場等を設置又は拡充し、一定以上の人数を新規雇用し、かつ一定以上の額を投資した場合、新規雇用の人数に応じて助成する。(担当課：企業立地雇用課)										
既存事業	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
		◎					○				→
15. 工場設置優遇制度(工場等新設拡充促進事業)[再掲] 【ウ(ア), オ(エ)】	新たな工場等の設置又は拡充を行う際の固定資産税相当額を助成し、当市における工業の振興及び雇用の拡大を図る。また、リーディング産業の集積を促すため、助成要件の改定について検討する。 (担当課：商工課)										
既存事業	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
		◎					○				→
16. 盛岡市製造業水道料金補助事業[再掲] 【ウ(ア), オ(エ)】	市内製造業者が製造のため負担する水道料金の一部に対し助成する。(担当課：商工課)										
既存事業	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
		◎	→								
29. 情報関連企業立地促進事業 【オ(エ)】	企業が市の区域内に新たにコンタクトセンター、ソフトウェア業等に係る事業所を設置し、一定以上の人数を新規雇用した場合に要した事業所賃借料の一部または回線使用料の一部を3年度間助成する。また、コンタクトセンター等については、20人以上の新規雇用を創出した場合に、その新規雇用者数に応じて助成を行う。 (担当課：企業立地雇用課)										
既存事業	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
		◎					○				→

アクションプラン 【対応する施策推進方針】既存、新規の別	事業概要(◎実施、○改善検討、△継続検討)																						
30. 盛岡広域企業誘致推進事業 【才(才)】	盛岡広域市町村共同で、首都圏等の企業を対象とした企業立地セミナーを開催するほか、市町村等及び企業誘致担当者を対象とした研修会を開催する。また、首都圏在住で盛岡広域ゆかりの方々からなる在京盛岡広域産業人会の運営を支援し、首都圏企業の動向など有益な情報の交換や盛岡広域の立地環境等情報の発信に努める。 (担当課：企業立地雇用課)																						
既存事業 実施期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>31</th> <th>32</th> <th>33</th> <th>34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	◎					○					
	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34													
◎					○																		

(5) 目標指標

本ビジョンの施行により、10年後には市域において、より高付加価値の製品づくりが実現されるとともに、リーディング産業の集積が進み、従業者数が増加することを目指し、近年減少傾向にある各指標を増加に転じさせ、「ものづくり・人づくりが育む豊かなまち盛岡」実現に向け、これを客観的に把握・検証する目標値を次のとおり設定する。

指標	現状値		目標値 【平成 34 年】
	【① : 平成 22 年】	【②, ③ : 平成 21 年】	
① 製造業従業者 1 人あたりの粗付加価値額 (従業者数 4 人以上の事業所) 「工業統計調査（経済産業省）」	704 万円／人	800 万円／人 (+96 万円) 1 年あたり 9.6 万円 の増加を見込む	
② 製造業、情報サービス業 全事業所数 「経済センサス（総務省）」	570 事業所 製造 457 事業所 情報 113 事業所	600 事業所 (+30 事業所) 製造 +10 事業所 情報 +20 事業所	
③ 製造業、情報サービス業 全従業者数 「経済センサス（総務省）」	10,484 人 製造 7,797 人 情報 2,687 人	11,024 人 (+540 人) 平成 21 年の 1 事業所 あたりの平均従業者 数 18 人 × 30 事業所	

(6) 実現化方策

ア 推進体制

将来像の実現に向けては、当市ののみならず、企業、国・県、経済団体、産業支援機関、教育・試験研究機関、金融機関等が将来像を共有し、それぞれの役割を認識するとともに、その責務を果たしながら相互に連携し、一体となって取り組んでいく。

イ 進行管理

本ビジョンを推進していく中で、世界的・全国的な社会・経済情勢の変化、少子・高齢化社会のさらなる進行、当市の施策推進方針の変更や財政状況の変化など、目まぐるしい変化が起こることが想定される。

このような社会情勢の変化に適応し、本ビジョンをより実効性のあるものとするため、本ビジョンの推進にあたっては、P D C Aサイクルの考え方沿って評価・検証を行うとともに、必要に応じて各施策内容の改善及び継続について検討し、計画内容の見直しを図る。また、これを実現するため、産学官などの関係者による「盛岡市工業振興推進会議（仮称）」を設置し、計画の進行管理を行う。

盛岡市工業振興ビジョン

～盛岡ものづくり戦略～

(素案)

平成 25 年 月

岩手県盛岡市

目 次

1 策定の趣旨	
(1) 趣旨	1
(2) 計画期間	2
(3) 位置づけ	2
2 盛岡市の工業の現状と課題	
(1) 市を取り巻く経済・社会動向	3
(2) データから見る盛岡の現状	3
(3) 企業から見る市内工業の現状	11
(4) 市内工業の課題～SWOT 分析から～	29
3 基本方針と目指す姿	
(1) 基本方針	34
(2) 目指す姿（将来像）	39
(3) 目標指標	40
4 実現のためのアクションプラン	
(1) 成長市場を展望した事業展開への支援	41
(2) 盛岡オリジナル技術・製品開発の促進及び育成	42
(3) 地域を牽引する地場企業の経営力の強化	44
(4) 明日の盛岡を担う人材の育成・確保	46
(5) 産業集積基盤の整備・企業誘致の推進	48
5 実現化方策	
(1) 推進体制	51
(2) 企業、支援機関等に期待される役割	51
(3) 進行管理	54
6 資料編	

1 策定の趣旨

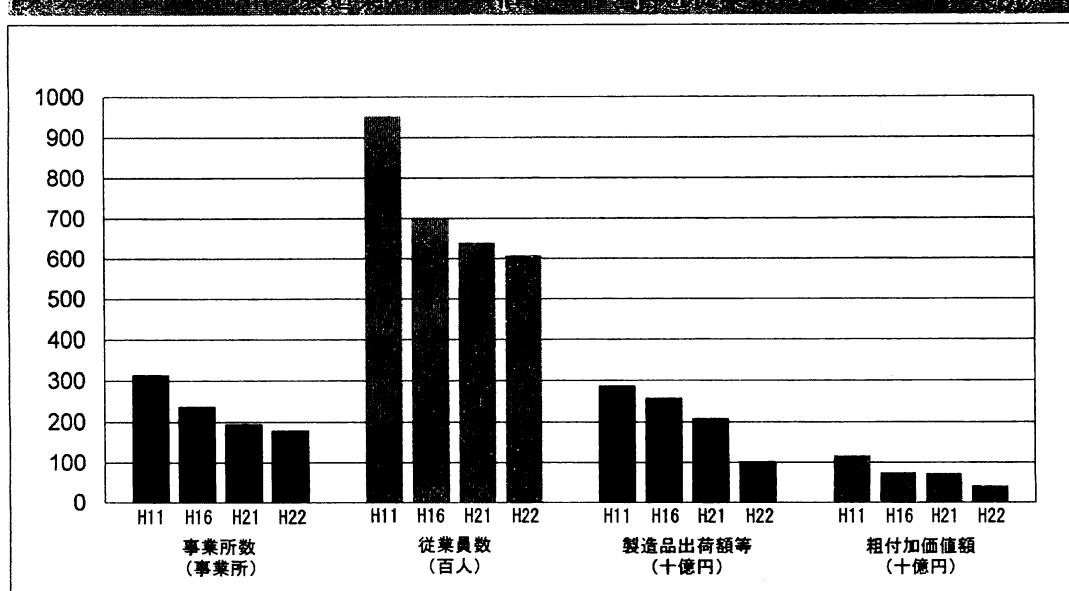
(①) 趣旨

【工業振興ビジョン策定の背景】

盛岡市の工業は、南部鉄器などの伝統的工芸品の製造をはじめ、食料品・飲料などの製造や印刷が盛んであるほか、盛岡工業団地をはじめとした工業団地では、金属製品製造業やプラスチック製品製造業など多様な企業が立地し、当市の工業を牽引しています。しかし、平成 11 年から平成 22 年までの間、製造業事業所数、従業者数、製造品出荷額等、粗付加価値額は、下表のとおり地域経済の低迷やグローバル競争の激化等の影響により、減少に歯止めがかからず、特に製造品出荷額等は、平成 22 年 6 月に日本たばこ産業㈱盛岡工場が撤退したことなどにより、大幅に減少しました。また、今後、少子高齢化の進展に伴って、労働力人口と消費購買人口が減少し、国内産業全体の市場規模が縮小することが懸念されます。

	事業所数	従業員数	製造品出荷額等	粗付加価値額
平成 11 年	315 事業所	9,538 人	288,348 百万円	119,455 百万円
平成 16 年	238 事業所	6,992 人	258,052 百万円	76,157 百万円
平成 21 年	195 事業所	6,400 人	209,101 百万円	74,558 百万円
平成 22 年	180 事業所	6,097 人	104,154 百万円	42,952 百万円

資料：「工業統計調査（経済産業省）」



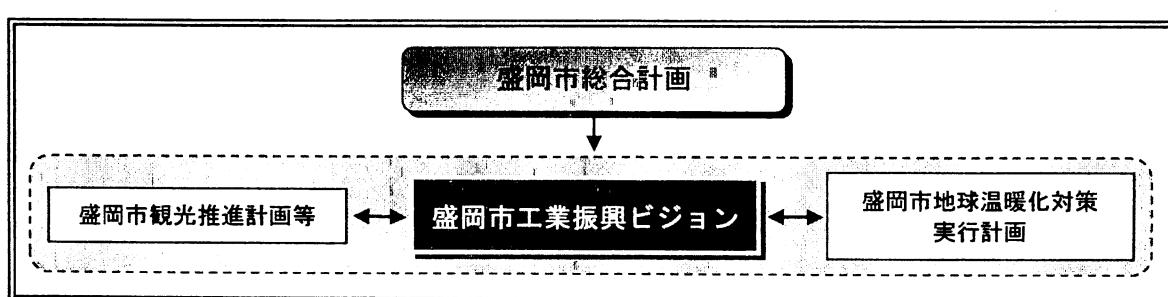
資料：「工業統計調査（経済産業省）」



【工業振興ビジョン策定の趣旨】

第3次産業の従業者数が占める割合が88.3%（平成21年経済センサス基礎調査）と高い当市において、工業が発展することは、国内外の環境変化に対応し得るバランスの取れた産業構造の構築につながるほか、雇用と市民所得の増加や、農業や商業・観光などの他産業への波及も期待できます。また、創業や人材育成などの企業活動の活性化を支援する施策の実施や、工業の集積を図り、企業立地環境を整備することにより、市内で事業活動を行う魅力を一層高めることが当市には求められています。このため、まちに活力を与える工業の振興に向け、中長期的な戦略や方向性を明らかにし、市の将来像と合致した実現性の高い工業振興策を体系的、計画的に推進していくため、工業振興ビジョンを策定するものです。

- ・平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間とします。
- ・実現のための具体的なアクションプランについては、5年を目途に見直しを行っていきます。



当該ビジョンは、盛岡市総合計画との整合を図りながら、工業部門についての計画とし、10年の期間内で目指す姿（将来像）を定め、それを実現するための基本方針や、具体的に取り組むアクションプランを策定します。

なお、策定に当たっては、「盛岡市観光推進計画」「盛岡農業振興地域整備計画」など、既存の計画との整合性を図るものとするほか、環境エネルギー産業に関する工業施策については「盛岡市地球温暖化対策実行計画」に基づき、事業を展開していきます。



2 盛岡市の工業の現状と課題

(1) 市をめぐる産業現状と課題

近年の日本経済は、リーマンショックを契機とした世界同時不況、東日本大震災によるサプライチェーンの寸断や消費の自粛、原子力発電所の停止に伴う電力需要のひっ迫、欧州債務危機の深刻化など、多くの課題に直面しています。

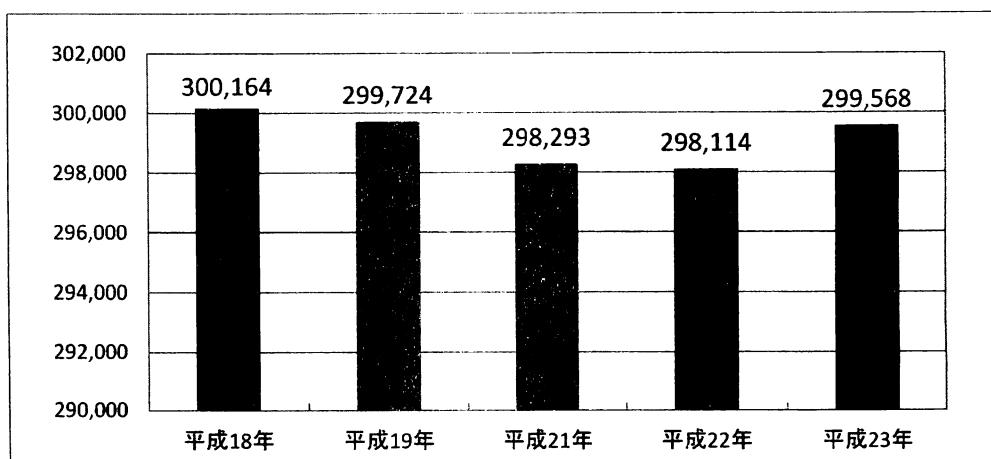
そうした中、国においては、震災からの復興を後押しする「産業復興アクションプラン 東北（平成 23 年 7 月 東北経済産業局）」や国内経済の再生を目指す「日本再生戦略（平成 24 年 7 月 内閣官房国家戦略室）」を策定し、また、岩手県では、「盛岡広域地域産業活性化基本計画（平成 24 年 4 月）」や東日本大震災復興特別区域法に基づく「岩手県産業再生復興推進計画（平成 24 年 3 月）」などを実行することにより、国内・県内経済の再生を図る施策展開をしています。また、日本銀行盛岡事務所が、本年 11 月に発表した「岩手県金融経済概況（平成 24 年 10 月）」では、「県内経済は、復旧復興関連需要に支えられ、緩やかな回復を続けている。最終需要の動向をみると、建設投資（公共投資、設備投資、住宅投資）が復旧需要を中心に高い伸びを続けており、個人消費も堅調を維持している。製造業生産はこのところ弱い動きとなっているが、雇用情勢は改善を続けている。」とし、経済の堅調な回復をうかがうことができます。

(2) データから見る盛岡の現状

ア 人口（人口動態・労働力人口）

本市の総人口は平成 23 年で約 300,000 人であり、その内労働力人口は 192,000 人で全体の 64%、老齢人口は 64,000 人で 21% となっています。

グラフ-21 盛岡市平成 18 年～23 年の総人口推移（単位：人）



資料：「岩手県勢要覧（岩手県）」



イ 産業構造

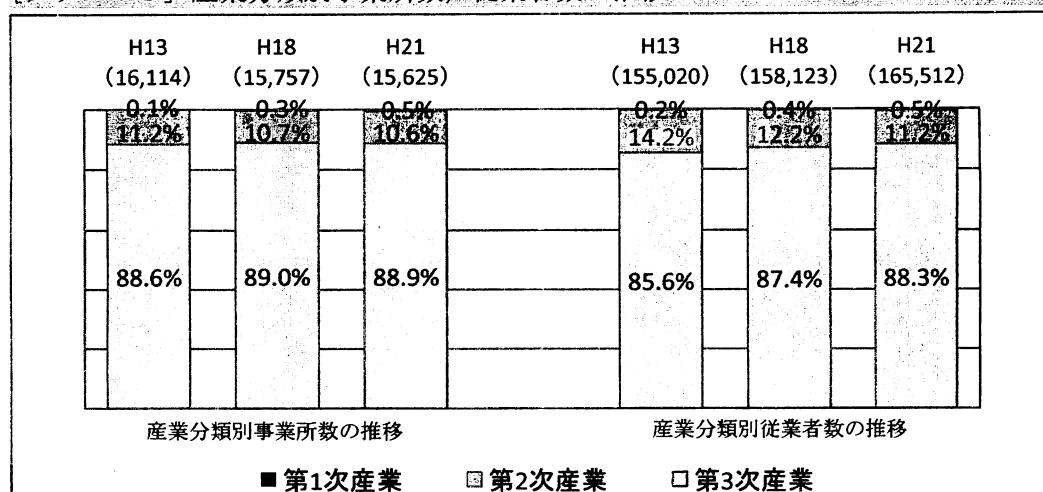
(ア) 産業別事業所数

グラフー3のとおり、平成21年の産業分類別事業所数は、「第2次産業」が10.6%、「第3次産業」が88.9%となっており、製造業が含まれる「第2次産業」は1割程度となっています。それぞれの割合の直近10年間での経年変化はほとんど見られません。

(イ) 産業別従業者数

グラフー3のとおり、平成21年の産業分類別従業者数は、「第2次産業」が11.2%、「第3次産業」が88.3%となっており、製造業が含まれる「第2次産業」は1割程度となっています。「第3次産業」が年々増加しているのに反比例して「第2次産業」は減少しています。

[グラフー3] 産業分類別事業所数、従業者数の推移



資料：「事務所・企業統計調査報告書（総務省）」、「経済センサス基礎調査（総務省）」



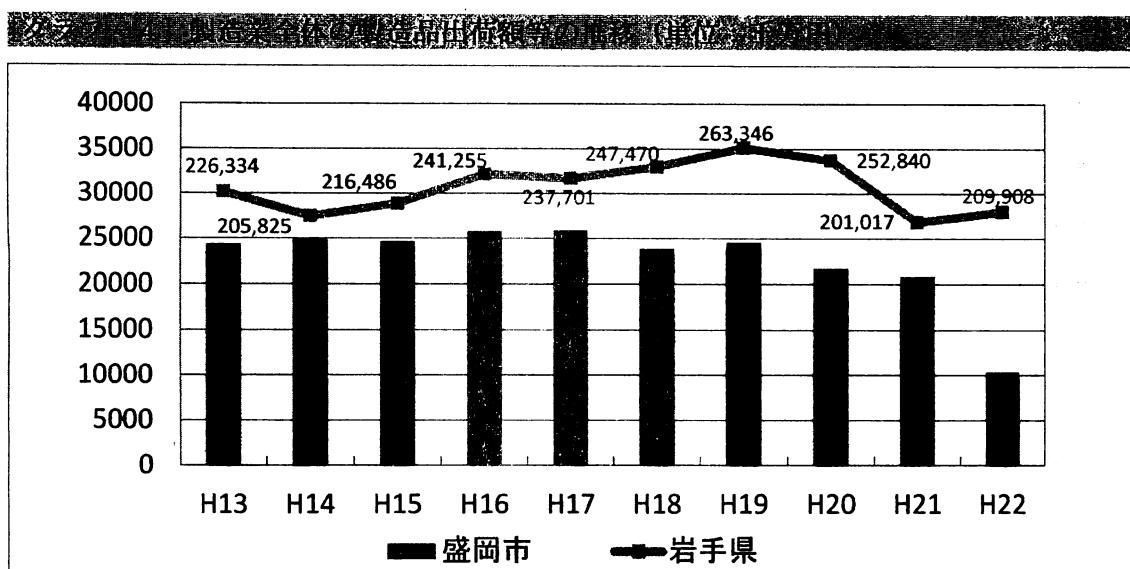


ウ 市内工業の製造品出荷額等、事業所数、従業者数、粗付加価値額

資料：「工業統計調査（経済産業省）」、従業者数4人以上の事業所

（ア）製造品出荷額等*

- 平成22年の盛岡市における製造品出荷額等は約1,042億円であり、県全体（約2兆990億円）の5.0%となっています。東北地方の県庁所在地の中で2番目に少なく、人口規模が近い「青森市」とほぼ同程度になっています。
- 過去10年の推移を見ると、最近5年間は減少傾向にあり、平成22年は日本たばこ産業株式会社盛岡工場の撤退の影響を受け、前年より大幅に減少しています。
- 業種別に見ると、「食料品製造業」が約411億円（39.4%）で最も多く、次いで「金属製品製造業」が約167億円（16.1%）、「印刷・同関連業」が約160億円（15.3%）となっています。

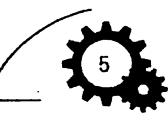


資料：「工業統計調査（経済産業省）」

*【製造品出荷額等】製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額

（イ）事業所数

- 平成22年の盛岡市における製造業事業所数は180事業所であり、県全体（2,353事業所）の7.6%となっています。東北地方の県庁所在地の中で「盛岡市」が最も少なく、人口規模が近い「青森市」とほぼ同程度になっています。
- 業種別に見ると、「食料品製造業」が43事業所（23.9%）で最も多く、次いで「印刷・同関連業」が34事業所（18.9%）、「繊維工業」が20事業所（11.1%）となっています。



(ウ) 従業者数

- ・平成 22 年の盛岡市における製造業従業者数は 6,097 人であり、県全体(87,736 人)の 6.9%となっています。「事業所数」と同様に東北地方の県庁所在地の中で「盛岡市」が最も少なく、人口規模が近い「青森市」とほぼ同程度になっています。
- ・業種別に見ると、「食品製造業」が 2,129 人 (34.9%) で最も高く、次いで「金属製品製造業」が 843 人 (13.8%), 「繊維工業」が 777 人 (12.7%) となっています。

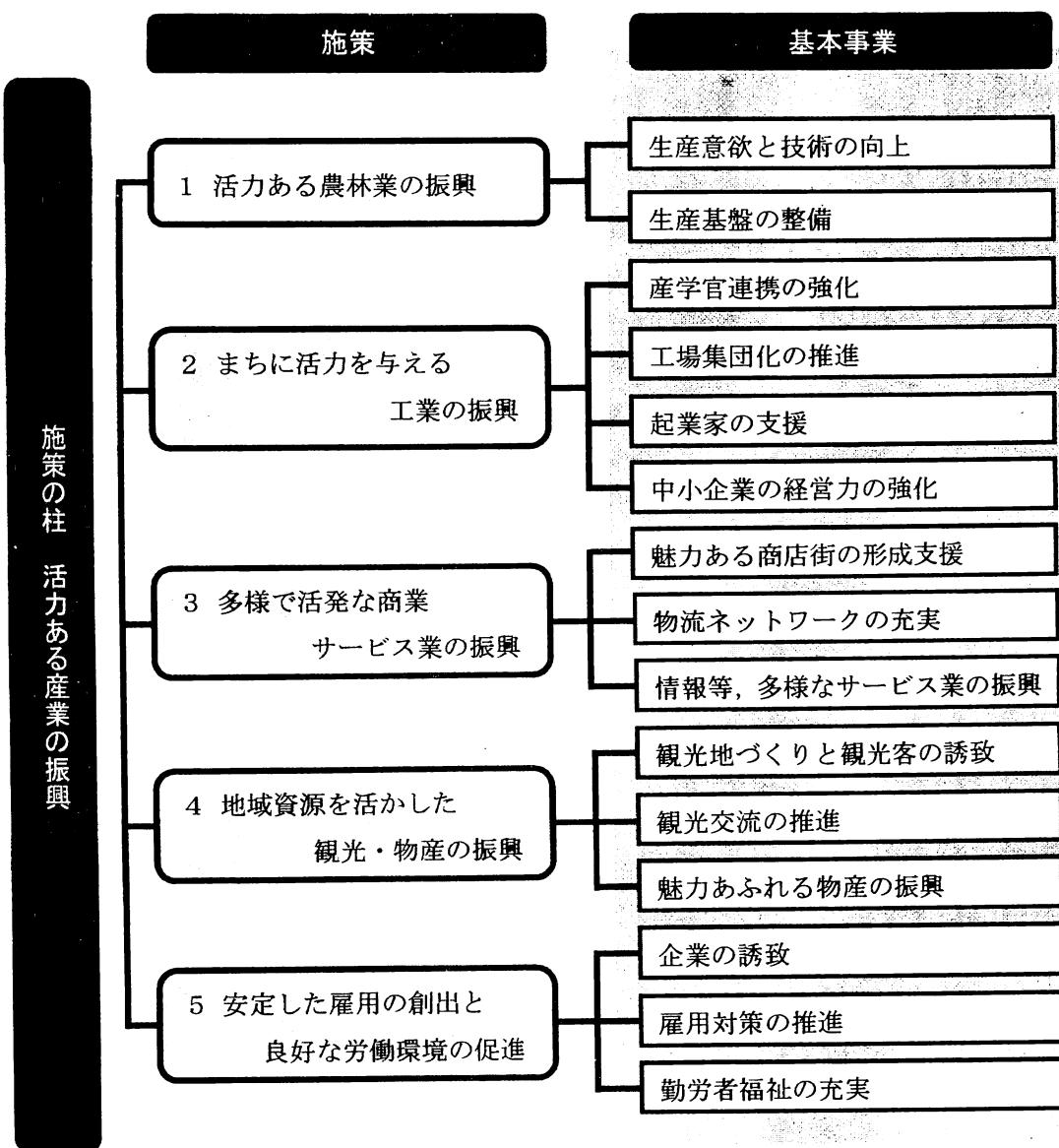
(エ) 粗付加価値額*

- ・平成 22 年の盛岡市における粗付加価値額は約 430 億円であり、県全体 (約 6,940 億円) の 6.2%となっています。「製造品出荷額等」と同様に東北地方の県庁所在地の中で 2 番目に少なく、人口規模が近い「青森市」とほぼ同程度となっています。
- ・業種別に見ると、「食料品製造業」が約 143 億円 (33.2%) で最も多く、次いで「印刷・同関連業」が約 99 億円 (23.2%), 「金属製品製造業」が約 48 億円 (11.2%) となっています。

* 粗付加価値額=製造品出荷額等 - (消費税を除く国内消費税額+推計消費税額) - 原材料使用額等

工 業施策等の取組状況

当市では、盛岡市総合計画に基づき、工業施策に取り組んでいます。同計画では、目指す将来像を「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」と定め、これを実現するため、8つの施策の柱を掲げています。工業関連施策は、8つの施策の柱のうち、「活力ある産業の振興」に位置づけられており、具体的な取組は次のとおりとなっています。



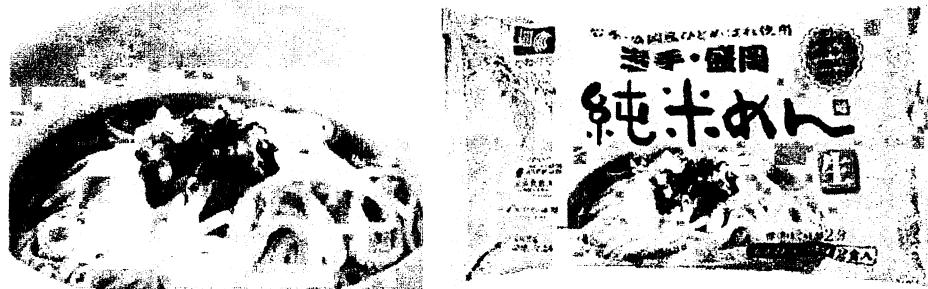
盛岡市総合計画施策体系図「活力ある産業の振興」



(ア) 活力ある農林業の振興

■生産意欲と技術の向上（農商工連携）

当市では、地域資源である行者にんにく（玉山区蘿川地区）、アロニア（根田茂、砂子沢地区）の商品化に取り組んできています。行者にんにくは、株岩手畜産流通センターとの連携によるウインナーやギョーザなど、また、アロニアは、財団法人盛岡地域地場産業振興センターとの連携によるジャムやサプリメント、菓子などの加工食品の開発販売を行っており、いずれもその加工品の一部について「盛岡特産品ブランド」認証を取得しています。また、農商工連携のモデル的な事例として、主要農産物である米について都南地域営農組合と㈱兼平製麺所が提携し、50haの栽培米を使い、㈱兼平製麺所が米粉を活用した冷麺やじゅうじゅう麺などの具・スープなどをセットにした製品を新規開発しています。



(農商工連携により開発された商品)

(イ) まちに活力を与える工業の振興

■産学官連携の強化

当市では、岩手大学の知的財産と産学官連携ノウハウを活用し、研究成果の企業への技術移転や新規創業等を支援するとともに、研究開発型企業の誘致を推進しています。また、岩手大学構内に平成19年8月に開設した産学官連携研究センター（通称コラボM I U）を拠点として、大学・公設試験研究機関との共同研究を行う企業を支援しているほか、盛岡市・岩手大学連携推進協議会（平成18年11月に組織した連携推進会議を平成20年7月改組）を開催するなど、産学官連携の強化に取り組んでいます。



(盛岡市産学官連携研究センター)

(岩手大学地域連携研究センター)





■工場集団化の推進

当市では、工場と住居との混在の解消、工場規模の適正化のほか、業務の効率化・合理化を促進し、企業の生産基盤の整備や業務・雇用拡大等を図るため、工場の集団化を推進しています。

市内には、盛岡中央工業団地、盛岡工業団地、都南工業団地、盛岡南工場流通団地、盛岡テクノパーク企業団地、玉山区芋田地区工業地域等の工業団地がありますが、製造業の新規立地に対応できる土地が少ないことから、新たな用地を確保するため、新工業団地の整備に取り組むこととしています。



(盛岡テクノパーク企業団地)

■起業家の支援

起業家への支援については、平成14年11月に盛岡市産業支援センターを開設し、起業家や中小企業の経営者などを対象とした支援に取り組んでいます。また、平成20年5月に盛岡市新事業創出支援センターを開設し、企業の新事業の創出を総合的に支援しています。

■中小企業の経営力の強化

地域経済の低迷やグローバル競争の激化等、厳しい経営環境の下で、中小企業が活発な生産活動を行い、地域に根ざした企業として存続するために、経営指導事業、金融対策事業、工場等新設拡充奨励事業等に取り組み、中小企業の経営力の強化を支援しています。

■外郭団体の育成

工業団地組合、個別企業及び業界等に対し、随時助言、情報提供、経営診断等を行っています。また、各団体が行う催事費用の一部を負担するとともに、盛岡手づくり村の中核施設である財団法人盛岡地域地場産業振興センターの運営支援等を行っています。

■地場伝統産業の振興

当市には、伝統的工芸品(国指定)である南部鉄器、岩谷堂簞笥、秀衡塗、淨法寺塗や、小規模産地工芸品である紫根染、南部古代型染、ホームスパンをはじめとした多くの伝統工芸品があります。伝統工芸は当市の歴史や風土を背景として生まれたもので、当市を代表する工業の一分野であり、ブランドリーダーとなっている業種もあるほか、





重要な観光素材としても位置付けられています。また、高い技術や品質、優れたデザインを背景に、外国への製品輸出を行っている企業もあります。

当市ではこれらの伝統工芸の振興を図るため販路開拓、後継者育成などの支援を行っています。

(ウ) 地域資源を活かした観光・物産の振興

■魅力あふれる物産の振興

盛岡の地場産品を取り扱う県外物産展、地元物産展を開催するとともに、インターネットショッピングの運営に取り組み、地場産品の販路拡大と盛岡への観光客誘引を図っています。

■盛岡ブランドの開発、推進

当市では、盛岡の自然風土・人情・まちなみ・芸術文化・特産品などにおける盛岡らしさ、盛岡の価値に着目し、「盛岡を訪れたい」「盛岡で暮らしたい」「盛岡のものを使いたい、求めたい」など盛岡を選んでいただけた手がかりとしてブランドづくりを進めています。工芸、食文化、農産物のブランド化への取組としては、府内関係各課等との連携により特産品を商標登録するなど、優位性を確保しつつ、対外的にPRに努めてきたほか、盛岡特産品ブランド認証制度を活用することにより、購買者の信頼を高め、特産品の競争力強化を図っています。

(エ) 安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進

■企業の誘致

当市では、盛岡広域地域産業活性化基本計画の集積業種に指定されている「組込みソフトとIT・システム関連産業」及び「食品関連産業」のほか、コンタクトセンターなど都市型産業の企業を中心として誘致を進めています。また、公設試験研究機関が集積する盛岡南新都市産業等用地の立地条件を活かし、創業、共同研究開発を推進し、新たな企業誘致を進めています。



(ゆいとぴあ盛南産業等用地)

■人材育成

盛岡広域8市町村、岩手県、岩手大学等で構成される盛岡広域地域産業活性化協議会を通じて、高度なIT技術者の養成に取り組んでいます。

(3) 企業から見る市内工業の現状

企業の視点から見た市内工業の現状を把握するため、市内で事業活動を行う企業を対象に、現状・課題及び今後の工業振興方策についての意向を確認する「盛岡市製造業等企業の経営課題に関する調査」、「盛岡市広域地域へ立地した製造業等企業に関する調査」の2つのアンケート調査を実施したほか、各業種の代表的な企業を対象にヒアリング調査を実施しました。各アンケート調査等の結果は次のとおりです。

【各調査の実施概要】

	盛岡市製造業等企業の 経営課題に関する調査	盛岡市広域地域へ立地した 製造業等企業に関する調査
目的	経営状況、仕入れ、インフラの 課題、今後の経営課題、産学官 連携や地域資源を活用した取組 状況等を把握すること	盛岡広域地域における誘致に関し ての強み・弱み、選定条件等を 明らかにするとともに、企業の 経営課題等を把握すること
調査対象	盛岡市内の製造業事業所、情報 サービス業事業所 ※対象事業所は主に下記から抽出 ・経済産業省平成22年工業統計調査 情報 ・2011年版岩手会社年鑑（岩手産業 統計所）	平成元年以降に盛岡広域地域に 立地した企業 ※盛岡広域地域（盛岡市、八幡平市、 零石町、葛巻町、岩手町、滝沢村、 紫波町、矢巾町） ※「平成22年度岩手県内誘致企業名 簿（岩手県）」から抽出
実施期間	平成24年6月	
配付・ 回収方法	郵送による配付・回収	

【配付・回収状況】

	盛岡市製造業等企業の 経営課題に関する調査	盛岡市広域地域へ立地した 製造業等企業に関する調査
配付事業所数	501	46
回収事業所数	217	31
回収率	43.3%	67.4%



ア 各事業所の現状

(ア) 資本金

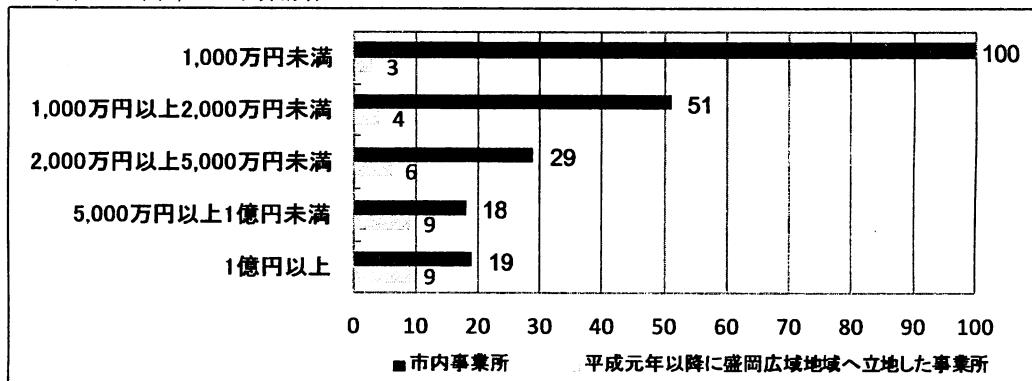
<市内事業所>

- ・資本金規模の分布は、「1,000万円未満」が46.1%(100事業所)で最も多く、次いで「1,000万円以上～2,000万円未満」が23.5%(51事業所)となっています。

<平成元年以降に盛岡広域地域へ立地した事業所>

- ・「5,000万円以上～1億円未満」「1億円以上」が29.0%(9事業所)で最も多くなっています。

■資本金（単位：事業所）



(イ) 従業員数

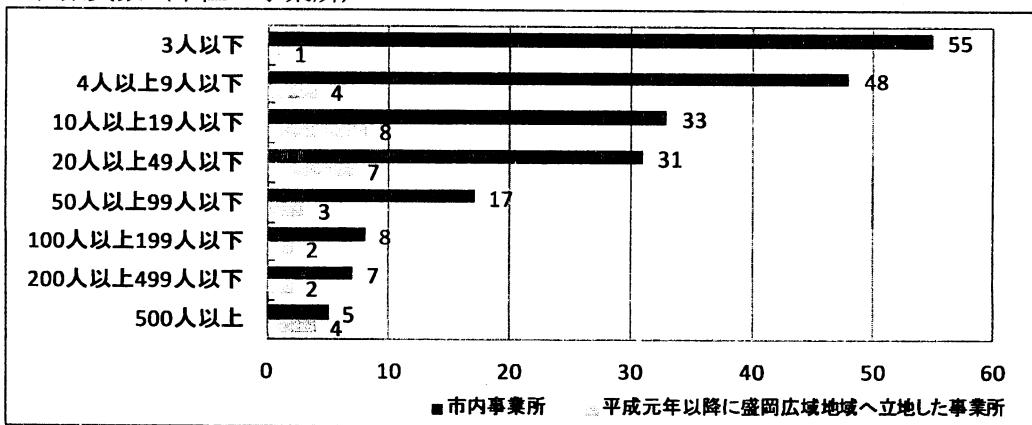
<市内事業所>

- ・従業員数の分布は、「3人以下」が25.3%(55事業所)で最も多く、次いで「4人以上9人以下」が22.1%(48事業所)となっています。

<平成元年以降に盛岡広域地域へ立地した事業所>

- ・従業員数の分布は、「10人以上19人以下」が25.8%(8事業所)で最も多く、次いで「20人以上49人以下」が22.6%(7事業所)となっています。

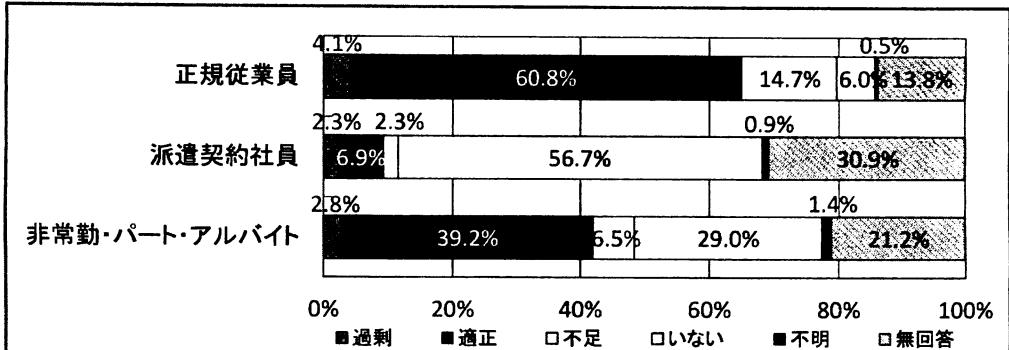
■従業員数（単位：事業所）



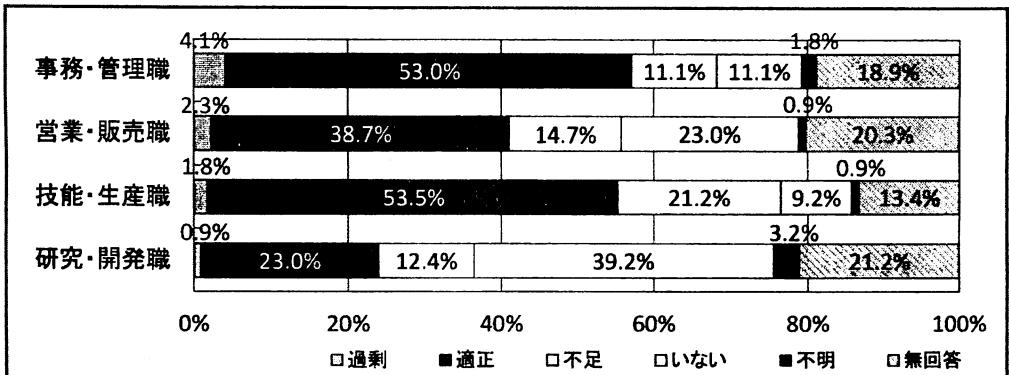
(ウ) 従業員の状況（市内事業所）

- 現況の従業員数については、雇用形態（正規従業員、派遣契約社員、非常勤・パート・アルバイト）、職種（事務・管理職、営業・販売職、技能・生産職、研究・開発職）いずれも「適正」が最も多く、「不足」が最も多いのは技能・生産職となっています。

■雇用形態別従業員数の現況（市内事業所）



■職種別従業員数の現況（市内事業所）



(工) 年間売上高

<市内事業所>

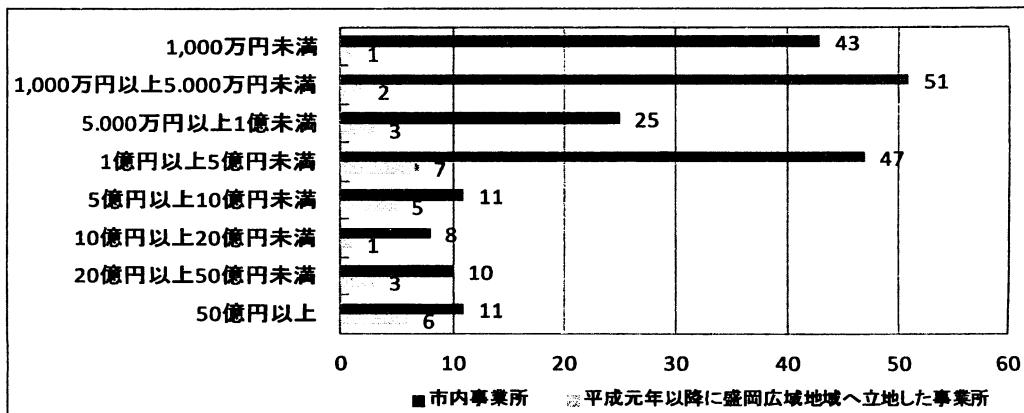
- 年間売上高の分布は、「1,000万円以上～5,000万円未満」が23.5%(51事業所)で最も多く、次いで「1億円以上～5億円未満」が21.7%(47事業所)であり、半数以上の事業所が年間売上高1億円未満となっています。

<平成元年以降に盛岡広域地域へ立地した事業所>

- 年間売上高の分布は、「1億円以上～5億円未満」が22.6%(7事業所)で最も多く、次いで「50億円以上」が19.4%(6事業所)であり、約8割の事業所が1億円以上となっています。



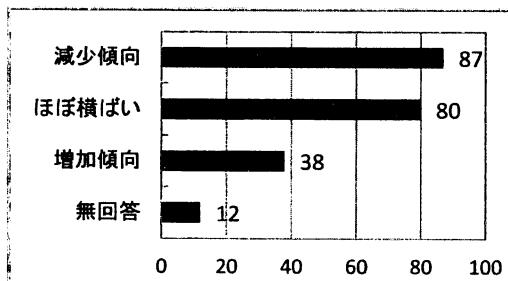
■年間売上高（単位：事業所）



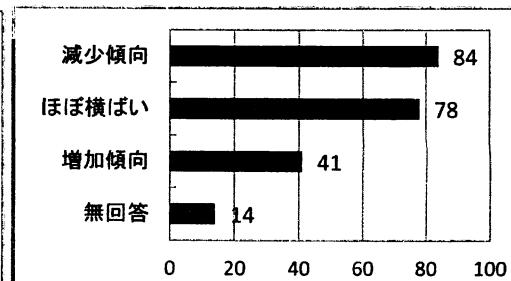
(才) 売上状況

- ・市内事業所の過去3年間の売上状況は、「減少傾向」が40.1%(87事業所)で最も多く、次いで「ほぼ横ばい」が36.9%(80事業所)となっています。
- ・今後3年間の売上見込は、「減少傾向」が38.7%(84事業所)で最も多く、次いで「ほぼ横ばい」が35.9%(78事業所)となっています。
- ・経常利益についても売上と同様の傾向を示しています。

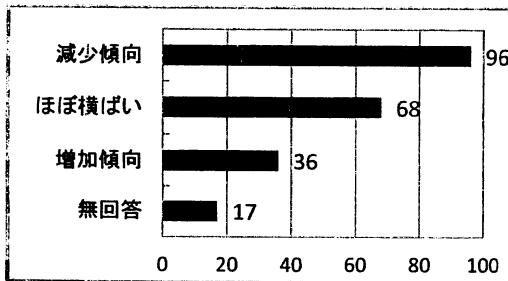
■過去3年間の売上状況（単位：事業所）



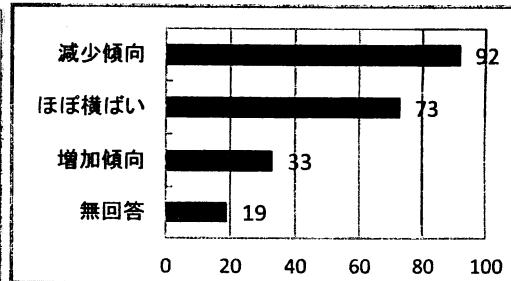
■今後3年間の売上見込み（単位：事業所）



■過去3年間の経常利益状況（単位：事業所）



■今後3年間の経常利益見込み（単位：事業所）

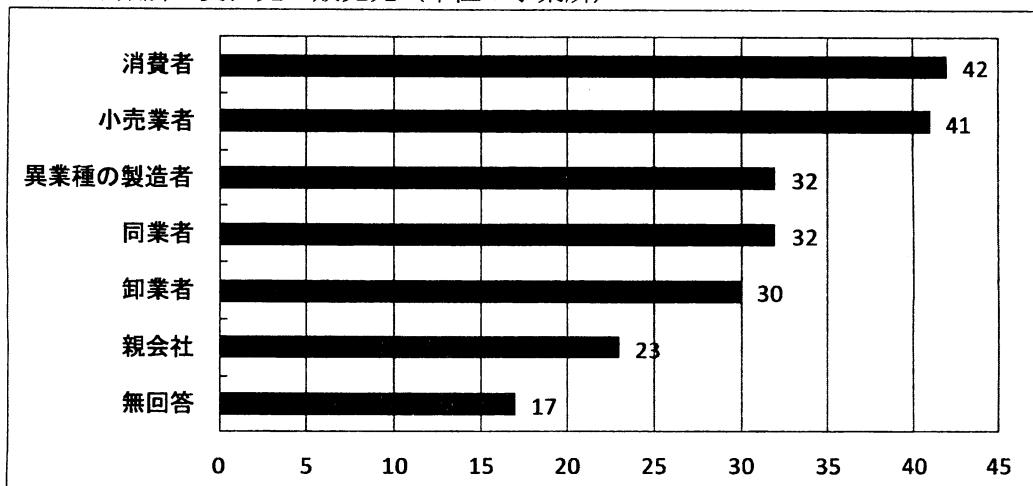




(力) 受注先・販売先の状況

- 市内事業所の受注先・販売先は、「消費者」が 19.4%(42 事業所)で最も多く、次いで「小売業者」が 18.9%(41 事業所)となっています。

■市内事業所の受注先・販売先（単位：事業所）



- 業種別に見ると、以下の受注先・販売先の割合が高くなっています。

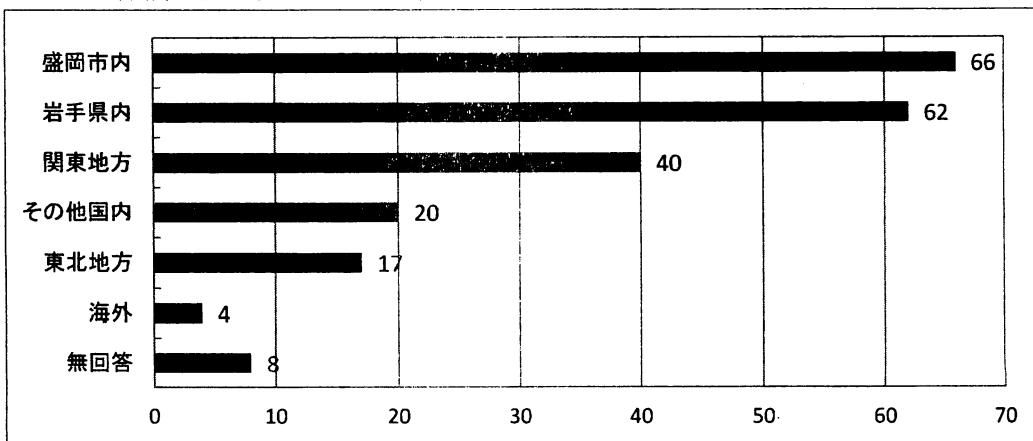
食料品製造業、繊維工業 ⇒ 「小売業者」

印刷・同関連業、食料品製造業 ⇒ 「消費者」

金属製品製造業、鉄鋼業 ⇒ 「卸業者」

- 事業所の規模が大きいほど「親会社」の割合が高く、規模が小さいほど「異業種の製造者」「同業者」「消費者」の割合が高くなっています。
- 受注先・販売先の所在地は、「盛岡市内」が 30.4%(66 事業所)で最も多く、次いで「岩手県内」が 28.6%(62 事業所)となっています。

■市内事業所の受注先・販売先所在地（単位：事業所）



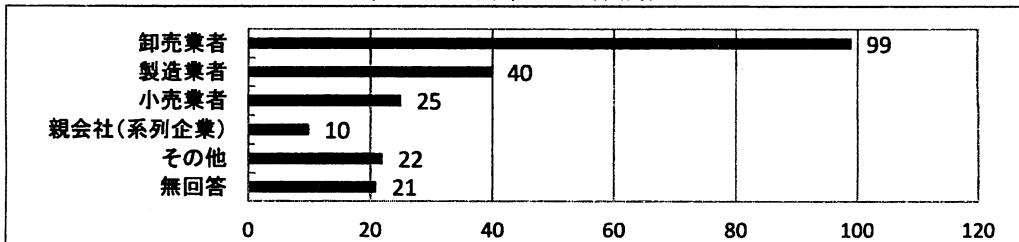


(キ) 仕入・発注状況

<主要製品の原材料・部品の仕入先>

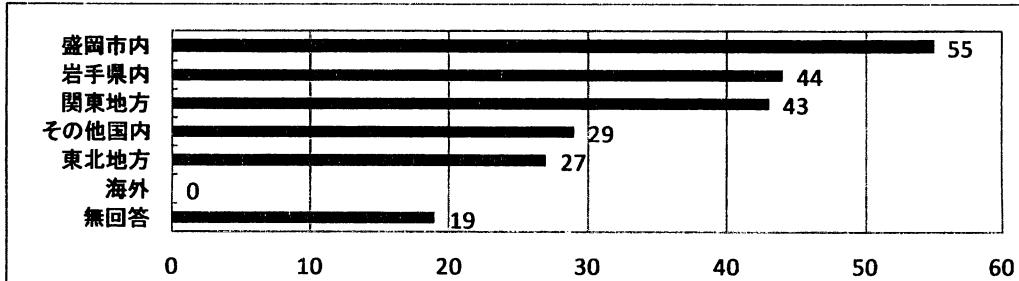
- 主要製品の原材料・部品の仕入先は、「卸売業者」が45.6%(99事業所)で最も多く、次いで「製造業者」が18.4%(40事業所)となっています。
- 業種別に見ると、いずれの業種も「卸売業者」の割合が高くなっています。

■主要製品の原材料・部品の仕入先（単位：事業所）



- 仕入先の所在地は「盛岡市内」が25.3%(55事業所)で最も多く、次いで「岩手県内」が20.3%(44事業所)となっています。市内から仕入れない理由として、「市内で生産又は販売していない」が多く挙げられています。

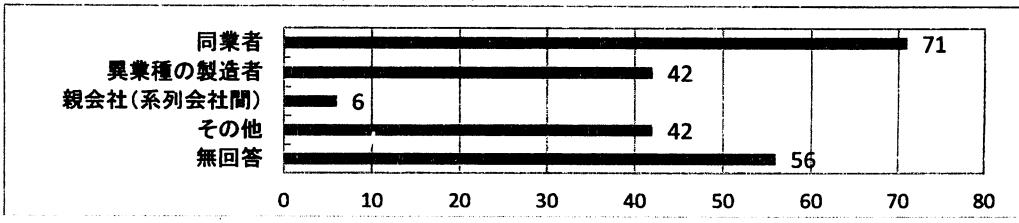
■主要製品の原材料・部品の仕入先所在地（単位：事業所）



<外注加工等の発注先>

- 外注加工等の発注先は、「同業者」が32.7%(71事業所)で最も多く、次いで「異業種の製造者」が19.4%(42事業所)となっています。
- 発注先の所在地は「盛岡市内」が24.4%(53事業所)で最も多く、次いで「岩手県内」が20.7%(45事業所)となっています。市内企業に発注しない理由として、「技術を持った企業がない」「価格が高い」が多く挙げられています。

■外注加工等の発注先（単位：事業所）

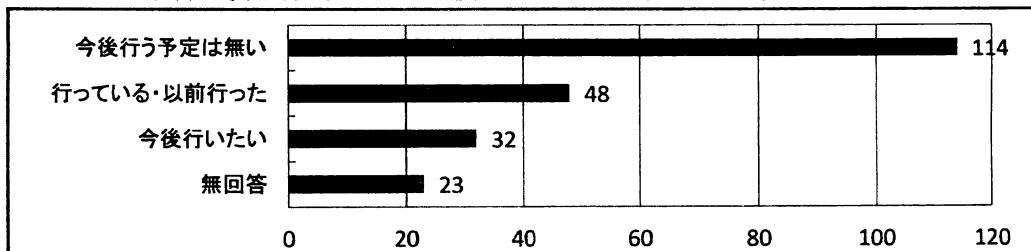


(ク) 産学・産学官連携事業等の取組実績、今後の取組意向

<実績>

- ・産学・産学官連携事業等の取組実績がある市内事業所は 22.1%(48 事業所) となっています。今後取組を希望しているのは 14.7%(32 事業所) であり、約 5 割の事業所は今後の取組を予定していません。
- ・業種別では、「情報サービス業(12 件)」「食料品製造業(10 件)」の取組実績が特に多く、今後も取り組みたいと回答した事業所も多くなっています。
- ・事業所の規模が大きいほど「取組実績がある」と回答した割合が高くなっています。

■産学・産学官連携事業等の取組実績がある市内事業所（単位：事業所）



<産学・産学官連携を行った試験研究機関>

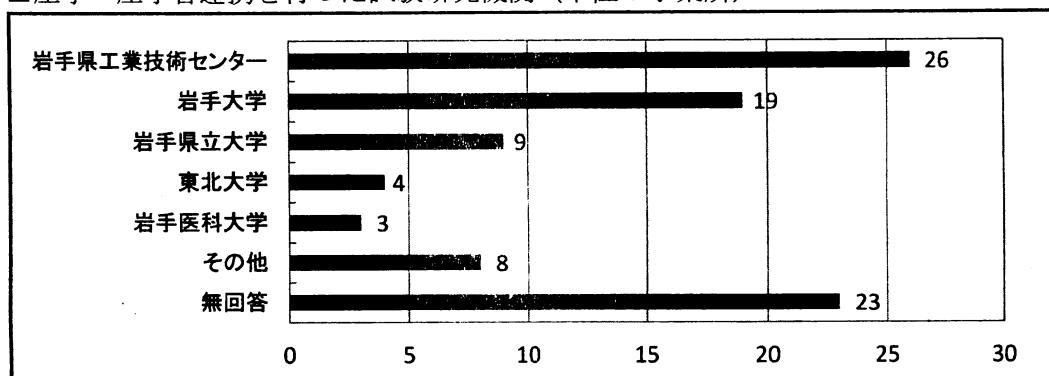
- ・産学・産学官連携を行った試験研究機関は、「岩手県工業技術センター」が 54.2%(26 事業所) で最も多く、次いで「岩手大学」が 39.6%(19 事業所) となっています。
- ・試験研究機関等別に見ると、以下の業種との連携実績が多くなっています。

岩手県工業技術センター ⇒ 「食料品製造業」「鉄鋼業」「金属製品製造業」

岩手大学 ⇒ 「情報サービス業」「食料品製造業」「電気機械器具製造業」

岩手県立大学 ⇒ 「情報サービス業」

■産学・産学官連携を行った試験研究機関（単位：事業所）

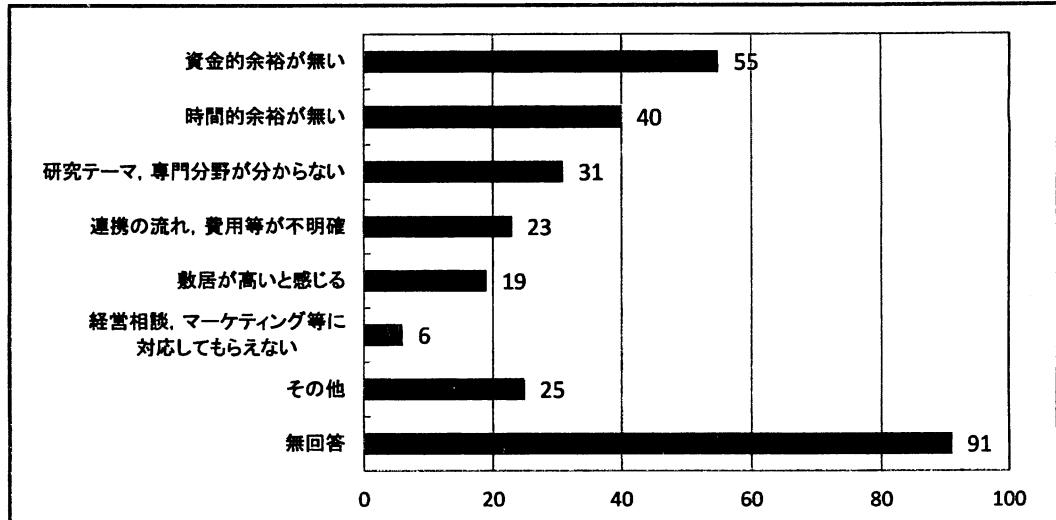




<産学・产学官連携事業等を行わない理由>

- ・産学・产学官連携事業等を行わない理由は、「資金的余裕が無い」が48.2%(55事業所)で最も多く、次いで「時間的余裕が無い」が35.1%(40事業所)となっています。また、取り組みたくても方法がわからないという回答も多く見られます。

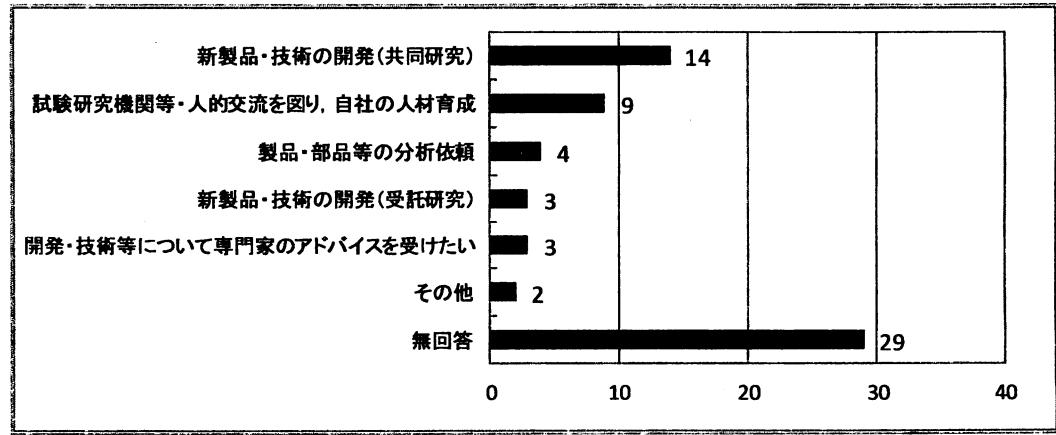
■産学・产学官連携を行わない理由（単位：事業所）



<今後、取り組みたい事業内容>

- ・今後、取り組みたい事業内容は、「新製品・技術の開発（共同研究）」が21.9%(14事業所)で最も多く、次いで「試験研究機関等・人的交流を図り、自社の人材育成」が14.1%(9事業所)となっています。

■今後、取り組みたい事業内容（単位：事業所）





(ヶ) 地域資源を活用した製品開発の実績、今後の取組意向

- ・地域資源を活用した製品開発は、24.0%(52事業所)の事業所で実績がありますが、多くの事業所では行われていません。今後、取り組みたいと回答した事業所は18.4%(40事業所)となっています。
- ・業種別では、「食料品製造業」において取組実績が多く、主に農産物・県産牛・酒等を活用した製品開発が行われています。

■地域資源を活用した製品開発の実績（単位：事業所） ■今後の取組意向（単位：事業所）



(コ) 経営に影響を及ぼす外的環境変化

<好影響>

- ・経営に好影響を及ぼす外的環境変化は、「情報技術の進展」が27.2%(59事業所)で最も多く、次いで「東日本大震災に伴う影響」が24.9%(54事業所)となっています。
- ・主な回答項目において、回答割合の高い業種は以下のとおりです。

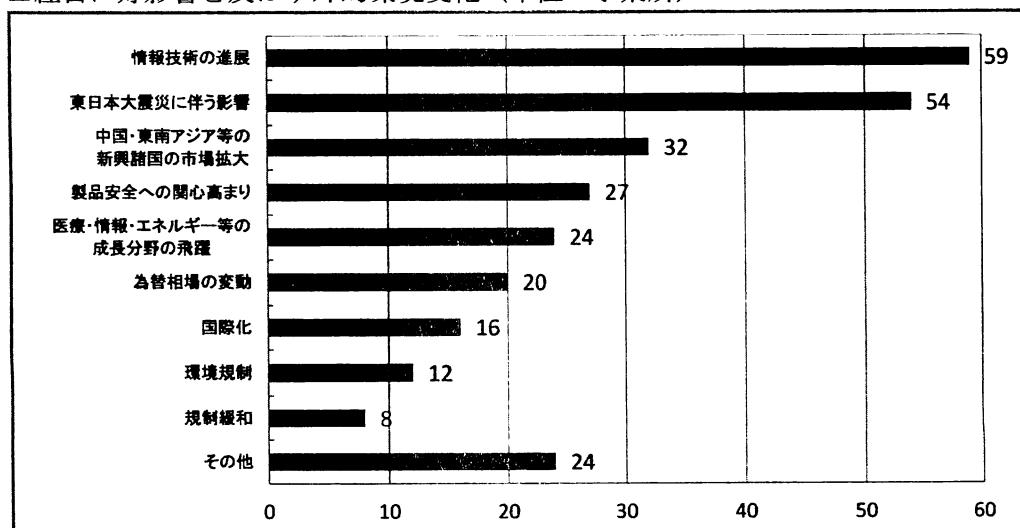
情報技術の進展⇒「印刷・同関連業」「情報サービス業」

製品安全への関心高まり⇒「食料品製造業」

東日本大震災に伴う影響⇒「金属製品製造業」

為替相場の変動⇒「家具・装備品製造業」「金属製品製造業」「繊維工業」

■経営に好影響を及ぼす外的環境変化（単位：事業所）





<悪影響>

- ・経営に悪影響を及ぼす外的環境変化は、「原油価格の高騰」が24.4%(53事業所)で最も多く、次いで「電力供給のひっ迫」が22.1%(48事業所)となっています。
- ・主な回答項目において、回答割合の高い業種は以下のとおりです。

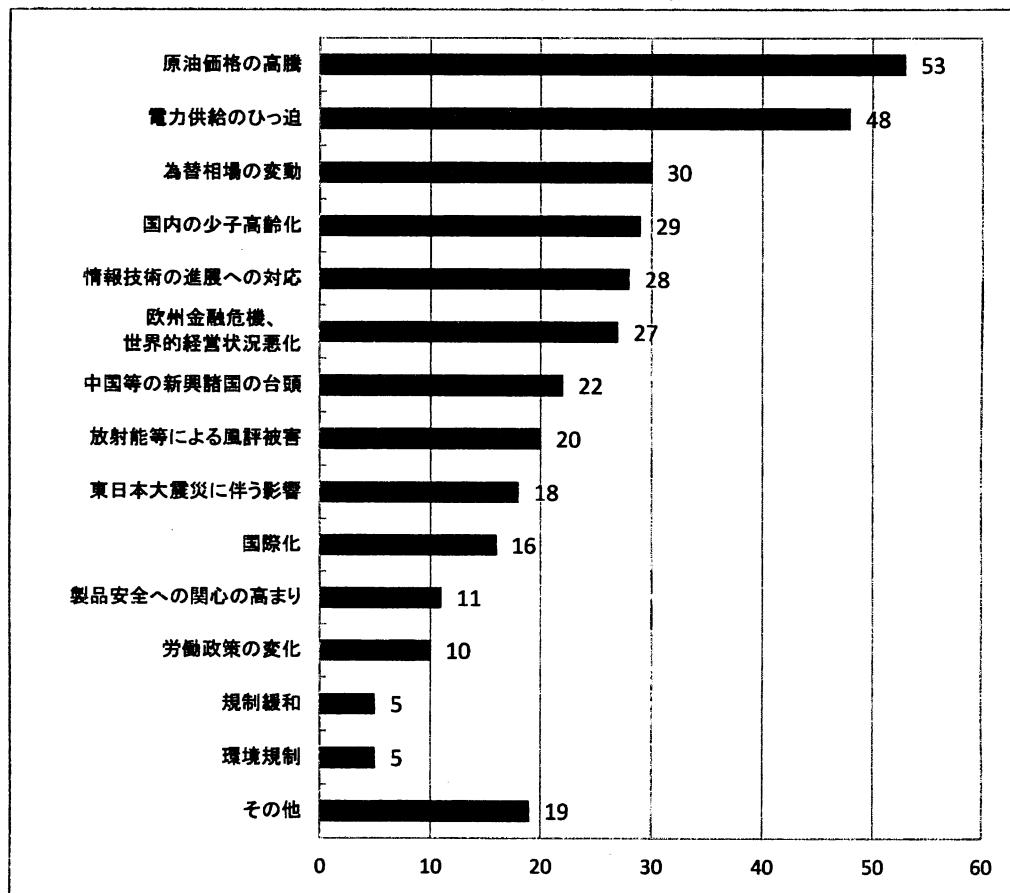
情報技術の進展⇒「印刷・同関連業」

放射能等による風評被害⇒「食料品製造業」

東日本大震災に伴う影響⇒「食料品製造業」

欧州金融危機・世界的経営状況悪化⇒「情報サービス業」

■経営に悪影響を及ぼす外的環境変化（単位：事業所）

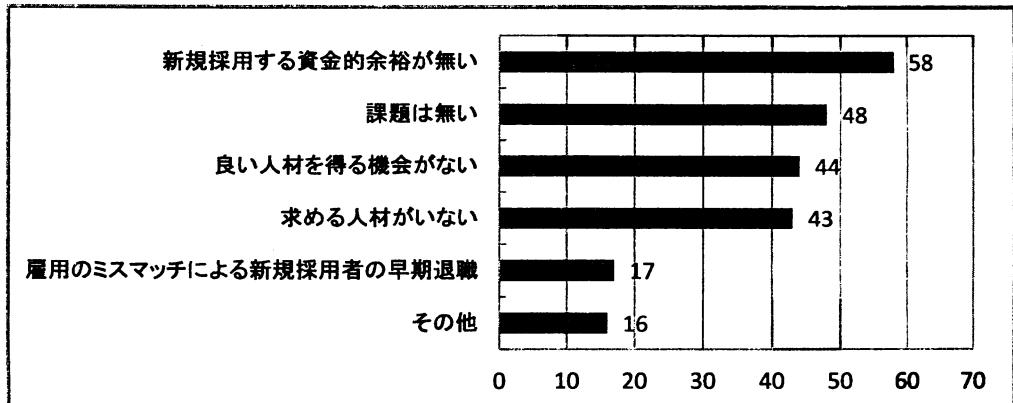


イ 各事業所の経営課題

(ア) 「新規雇用」に関する課題

- ・新規雇用に関する課題は、「新規採用する資金的余裕が無い」が 26.7%(58 事業所)で最も多く、次いで「課題は無い」が 22.1%(48 事業所)となっています。
- ・規模の小さい事業所の多くが「新規採用する資金的余裕が無い」と回答しています。

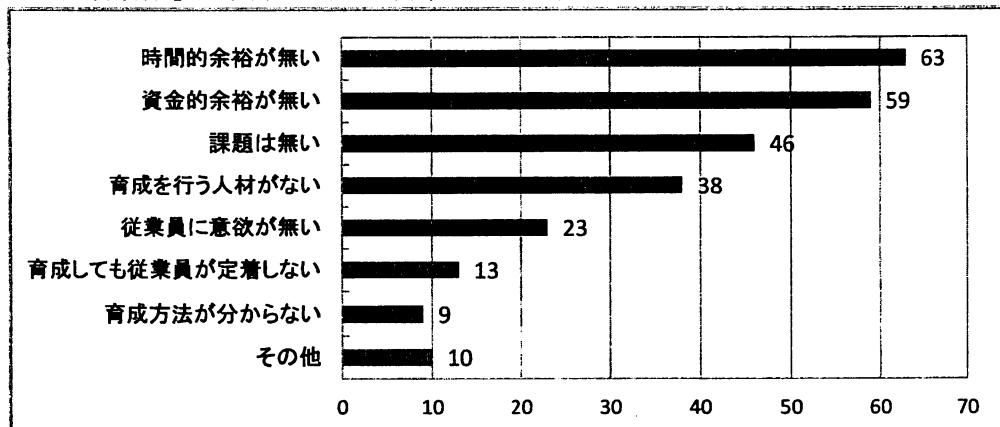
■ 「新規雇用」に関する課題（単位：事業所）



(イ) 「人材育成」に関する課題

- ・人材育成に関する課題は、「時間的余裕が無い」が 29.0%(63 事業所)で最も多く、次いで「資金的余裕が無い」が 27.2%(59 事業所)となっています。
- ・規模の小さい事業所の多くが「資金的余裕が無い」と回答しています。

■ 「人材育成」に関する課題（単位：事業所）



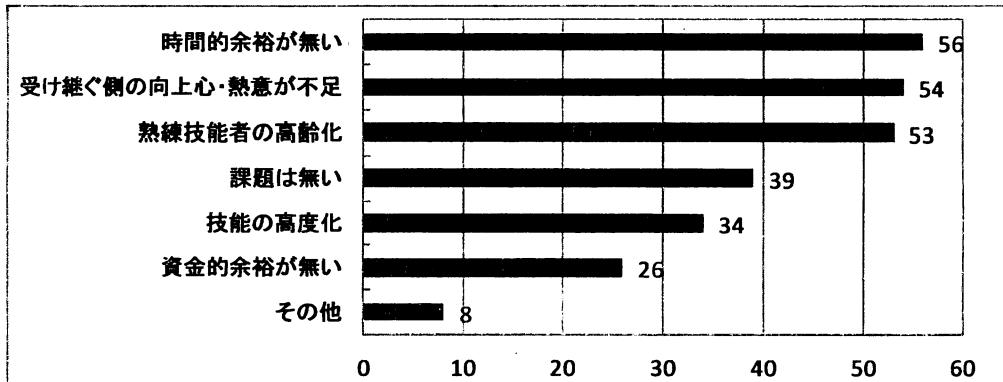


(ウ)「技能技術伝承」に関する課題

- ・技能技術伝承に関する課題は、「時間的余裕が無い」が25.8%(56事業所)で最も多く、次いで「受け継ぐ側の向上心・熱意が不足」が24.9%(54事業所)となっています。
- ・規模の小さい事業所の多くが「資金的余裕が無い」と回答しています。
- ・主な回答項目において、回答割合の高い業種は以下のとおりです。

受け継ぐ側の向上心・熱意が不足⇒「食料品製造業」「繊維工業」
熟練技能者の高齢化⇒「金属製品製造業」

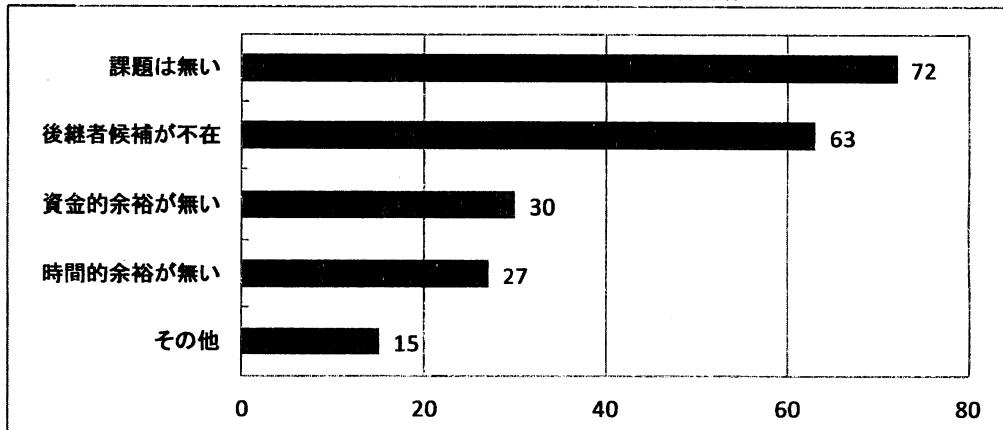
■「技能技術伝承」に関する課題（単位：事業所）



(エ)「事業継承・後継者育成」に関する課題

- ・事業承継・後継者育成に関する課題は、「後継者候補が不在」29.0%(63事業所)、「資金的余裕が無い」13.8%(30事業所)となっており、継承・育成を困難とする回答が約6割を占めています。

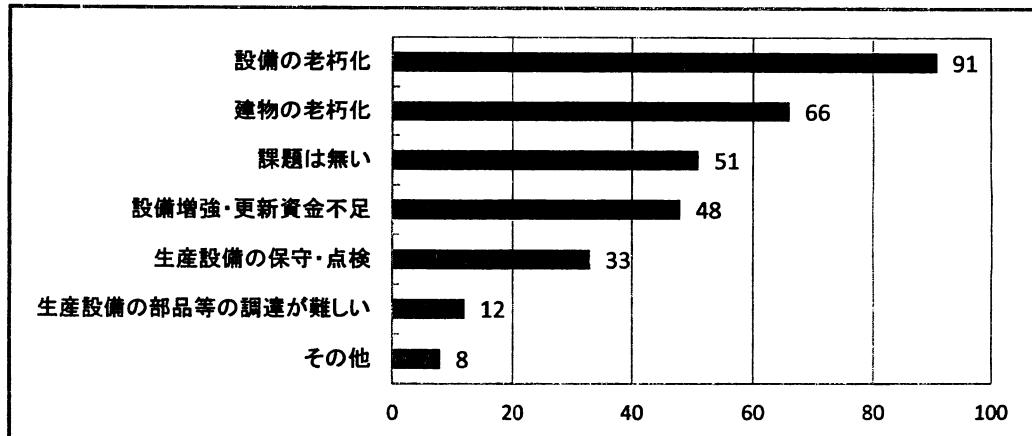
■「事業継承・後継者育成」に関する課題（単位：事業所）



(才)「生産設備等」に関する課題

- ・生産設備等に関する課題は、「設備の老朽化」が41.9%(91事業所)で最も多く、次いで「建物の老朽化」が30.4%(66事業所)となっています。
- ・事業所規模別、業種別に見ると、「設備の老朽化」「建物の老朽化」が全業種・全規模の事業所に共通する課題となっています。

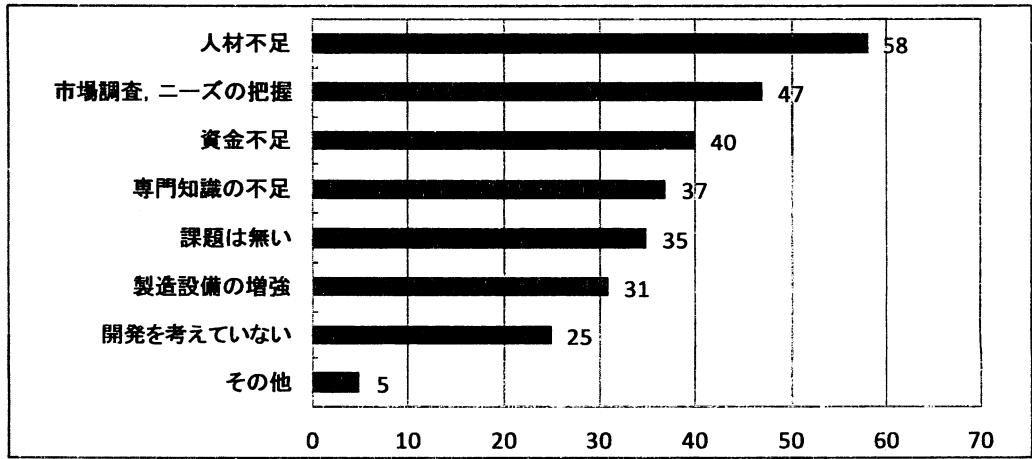
■「生産設備」に関する課題（単位：事業所）

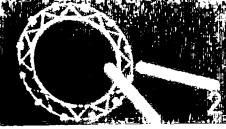


(力)「新製品・新技術開発」に関する課題

- ・新製品・新技術開発に関する課題は、「人材不足」が26.7%(58事業所)で最も多く、次いで「市場調査、ニーズの把握」が21.7%(47事業所)となっています。
- ・事業所規模別、業種別に見ると、「人材不足」は全業種・全規模の事業所に共通する課題であり、規模の小さな事業所については「資金不足」を課題とする割合が高くなっています。

■「新製品・新技術開発」に関する課題（単位：事業所）

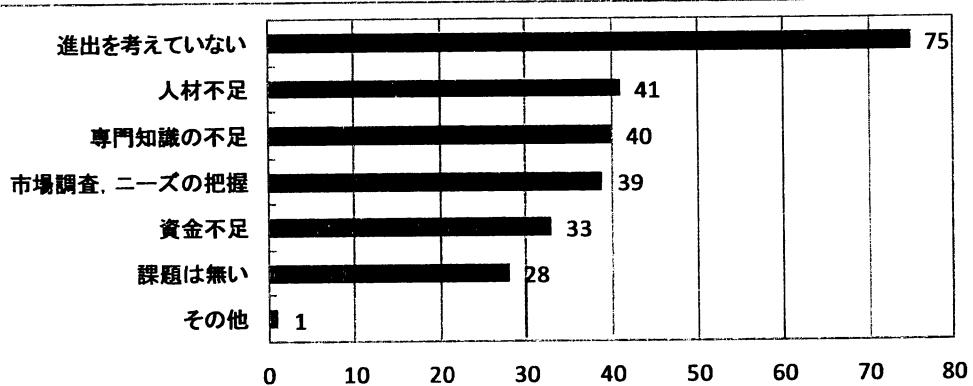




(キ) 「新分野（異分野）進出」に関する課題

- ・新分野（異分野）進出に関する課題は、「進出を考えていない」が34.6%(75事業所)で最も多く、次いで「人材不足」が18.9%(41事業所)となっています。
- ・事業所規模別、業種別に見ると、「人材不足」「専門知識の不足」は全業種・全規模の事業所に共通する課題であり、規模の小さい事業所については「資金不足」を課題とする割合が高くなっています。

■ 「新分野（異分野）進出」に関する課題（単位：事業所）



ウ 操業環境に対する評価

(ア) ものづくりにおける盛岡市の「強み」

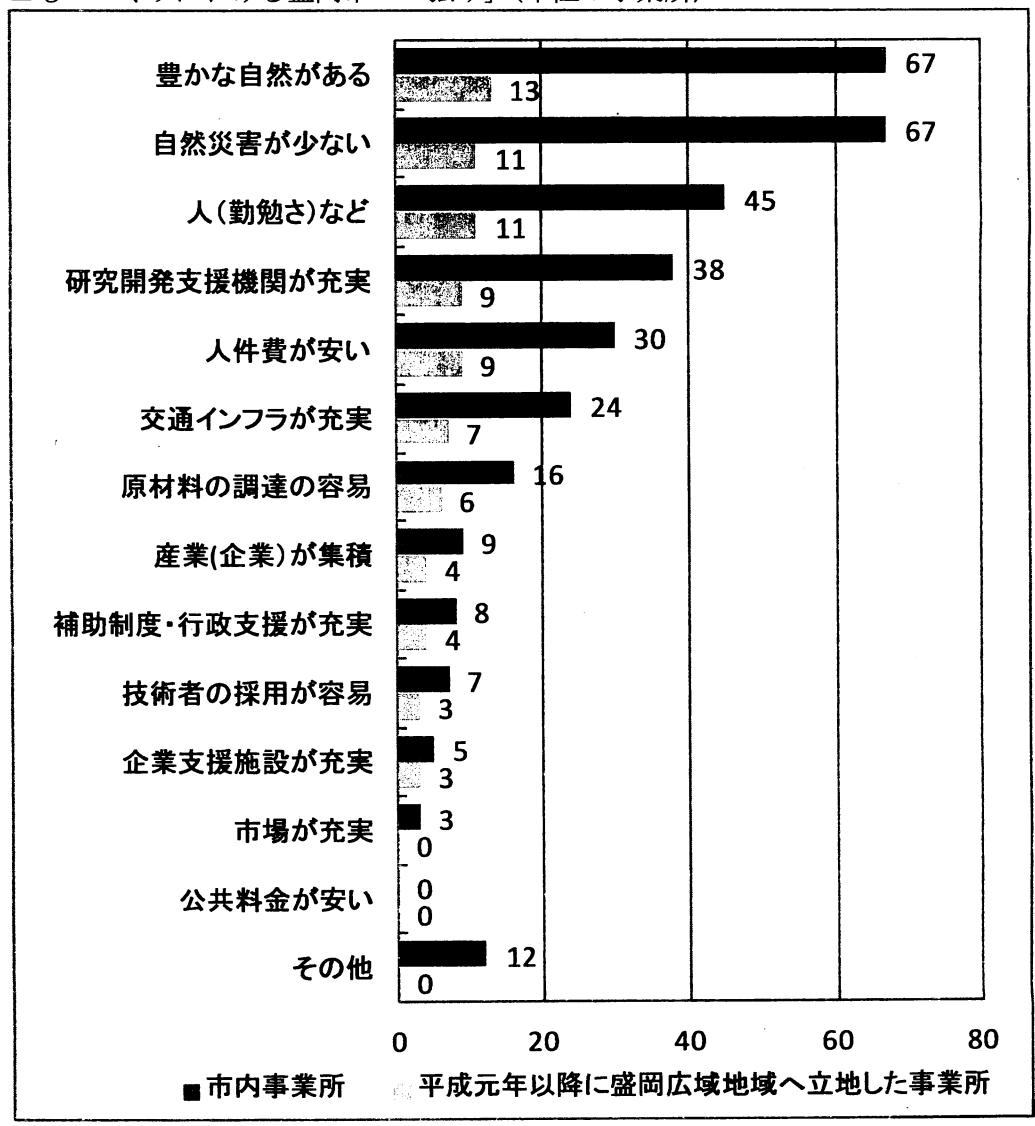
<市内事業所>

- ・ものづくりにおける盛岡市の強みは、「豊かな自然がある」「自然災害が少ない」が30.9%(67事業所)で最も多く、次いで「人材(勤勉さなど)」が20.7%(45事業所)となっています。

<平成元年以降に盛岡広域地域へ立地した事業所>

- ・「豊かな自然がある」が41.9%(13事業所)で最も多く、次いで「自然災害が少ない」「人件費が安い」が35.5%(11事業所)となっており、<市内事業所>と概ね同様の認識を持っています。

■ものづくりにおける盛岡市の「強み」(単位:事業所)





(イ) ものづくりにおける盛岡市の「弱み」

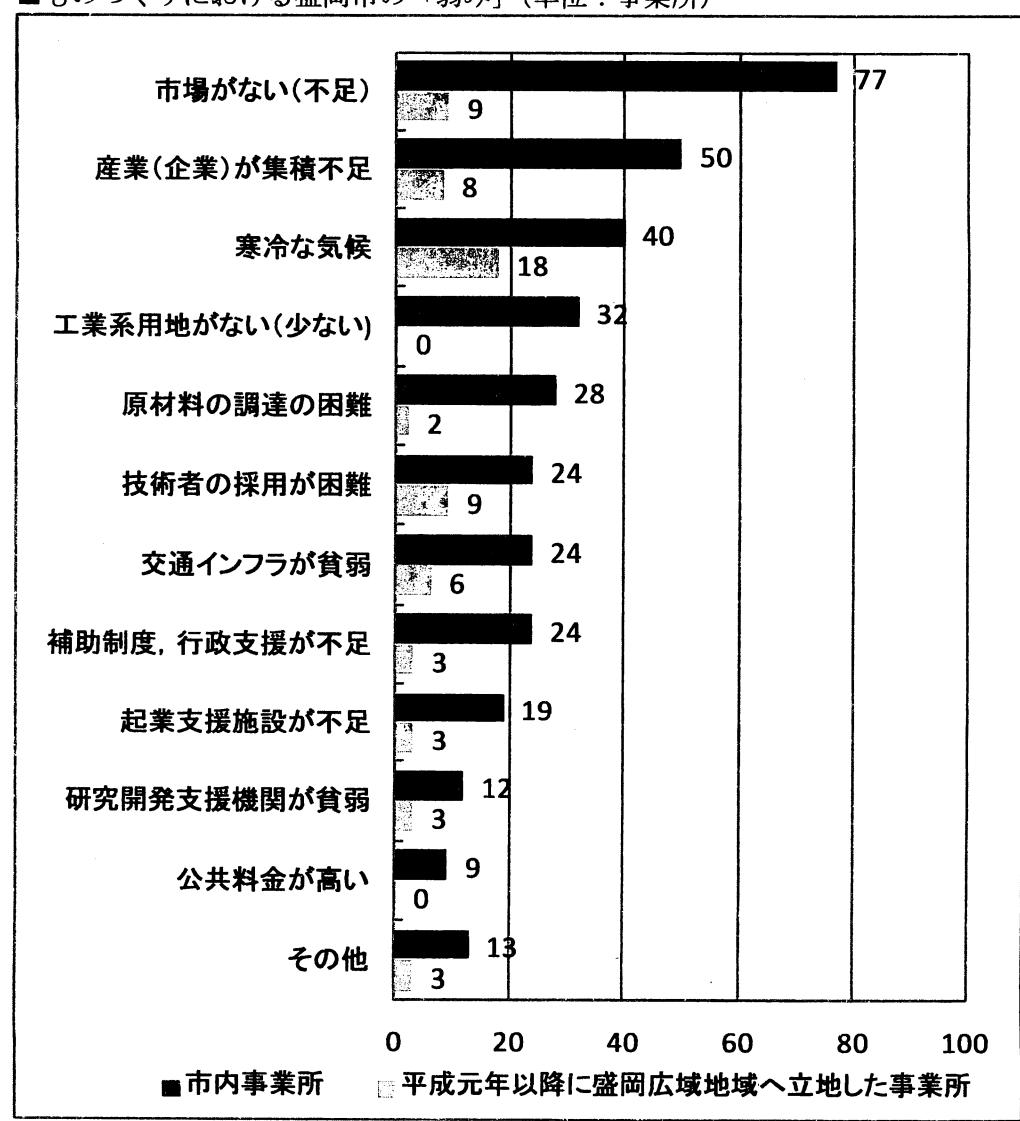
<市内事業所>

- ・ものづくりにおける盛岡市の弱みは、「市場がない（不足）」が 35.5%(77 事業所)で最も多く、次いで「産業（企業）が集積不足」が 23.0%(50 事業所)となっています。

<平成元年以降に盛岡広域地域へ立地した事業所>

- ・「寒冷な気候」が 58.1%(18 事業所)で最も多く、次いで「技術者の採用が困難」「市場がない」が 29.0%(9 事業所)であり、<市内事業所>と概ね同様の傾向ですが、技術者の採用に対する認識の差が見られます。

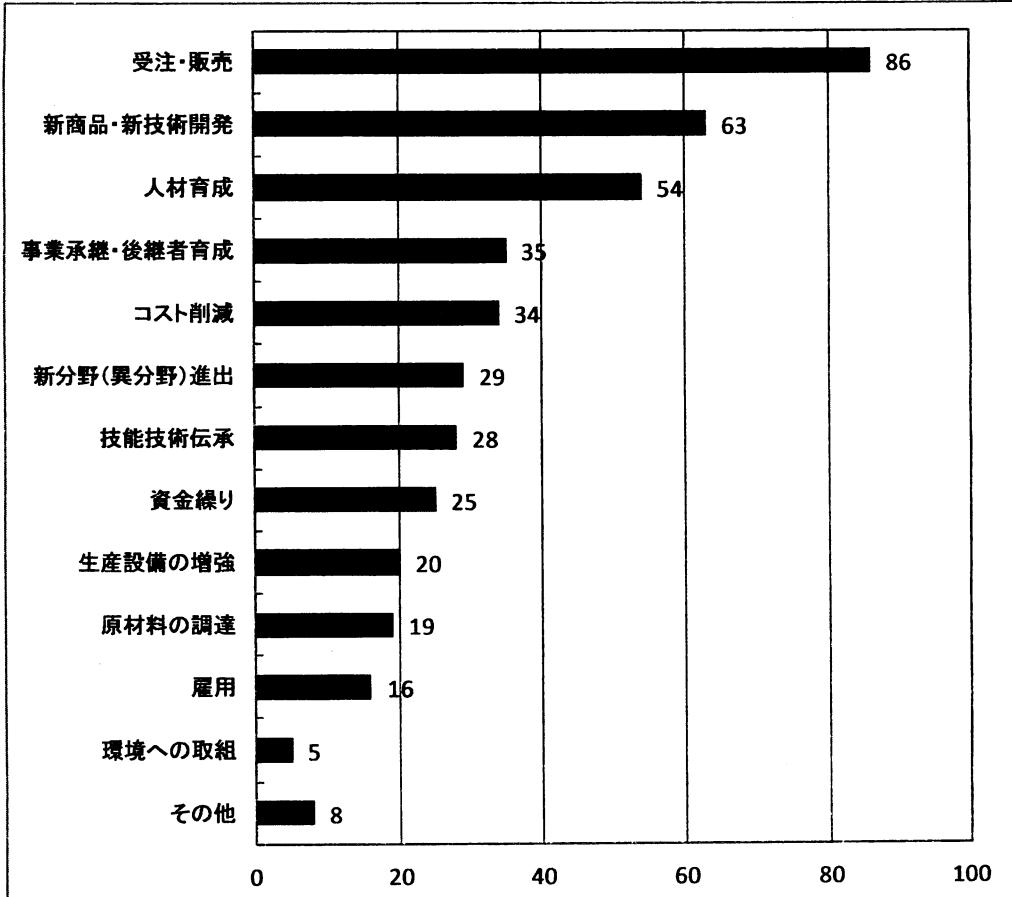
■ ものづくりにおける盛岡市の「弱み」（単位：事業所）



工 今後の事業展開に対する意向（市内事業所）

- 今後重点的に取り組みたい課題は、「受注・販売」が39.6%（86事業所）で最も多く、次いで「新商品開発・新技術開発」が29.0%（63事業所）、「人材育成」が24.9%（54事業所）となっています。受注・販売という直近の課題に取り組みたいと考えている一方で、将来を見据えて商品開発や人材育成を重点課題としている状況にあります。

■今後重点的に取組みたい課題（単位：事業所）





オ 今後の工業振興に求めること

<市内事業所>

- ・今後の工業振興に求めることは、「人材・技術者養成の支援」が 23.5% (51 事業所) で最も多く、次いで「企業誘致の強化」が 23.0% (50 事業所) となっています。
- ・主な回答項目において、回答割合の高い業種は以下のとおりです。

人材・技術者養成の支援⇒「情報サービス業」「繊維工業」

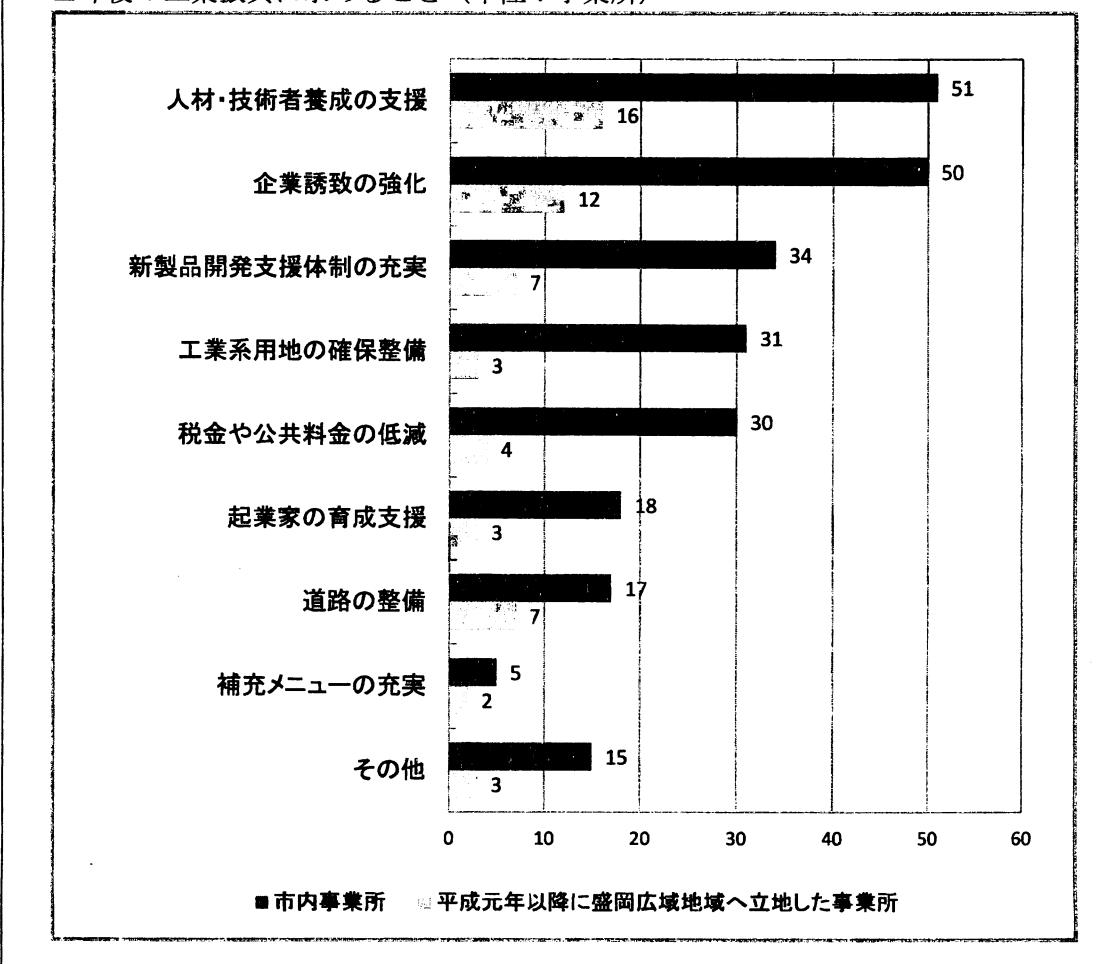
企業誘致の強化⇒「金属製品製造業」「印刷・同関連業」

新製品開発支援体制の充実⇒「情報サービス業」

<平成元年以降に盛岡広域地域へ立地した事業所>

- ・「人材・技術者養成の支援」が 51.6% (16 事業所) で最も多く、次いで「企業誘致の強化」が 38.7% (12 事業所) であり、<市内事業所>と同様の傾向になっています。

■今後の工業振興に求めること（単位：事業所）





(4) 市内工業の課題～SWOT分析*から～

盛岡市が目指すべき工業振興の姿を明らかにするため、前述の工業を取り巻く経済・社会の動向と市内工業の現状を踏まえ、内部要因（強み・弱み）と外部要因（機会・脅威）を整理し、今後の工業振興の推進に向けた課題を抽出します。

ア 強み（内部要因）

(ア) 市内工業の現状に基づく「強み」

■高い都市機能を有する

- ・従業者が住まいを確保しやすい環境にあり、北東北の交流拠点の役割を担っており、東北地域の多方面への交通利便が高い環境にあります。

■製品等の付加価値を高める豊かな地域資源を有する

- ・当市は地域資源を多く有しており、製品等の付加価値を高める取組（異業種連携など）を行うための環境が整っています。

■盛岡らしさを現す多くの国指定の伝統的工芸品を有する

- ・当市の伝統的工芸品は、重要な観光素材としても位置付けられており、物産展から出展要請があるほか、南部鉄器については海外への市場展開を行っています。

■全国屈指の技術力を有する企業が立地している

- ・当市には、全国でも屈指の製造技術又はソフトウェア開発技術を有する企業（金属表面処理、アルミニウム鋳造、水晶発振器製造、小型歯車減速機、組込みソフトウェア開発等）があり、こうした技術的資源が盛岡独自の製品開発につながっています。

■優秀な人材を育む教育機関等が整っている

- ・優秀な学生を育む高等学校、専門学校や職業訓練の教育機関等が整っています。
- ・盛岡地域に立地する試験研究機関では多くの研究シーズを有しています。

■産学官連携等の製品付加価値を高める支援体制が整っている

- ・当市では、「盛岡市産学官連携研究センター」等を整備し、研究開発型企業の誘致を推進するなど、産学官連携を支援してきています。

(イ) 企業から見る市内工業の現状（アンケート調査結果）に基づく「強み」

- ・ものづくりにおける強みとして、豊かな自然がある・自然災害が少ない、人（勤勉さ）、研究開発支援機関の充実が挙げられています。

*【SWOT分析】強み (Strengths), 弱み (Weaknesses), 機会 (Opportunities), 脅威 (Threats) の4つのポイントを明確化することで、多角的な分析を図ろうとする分析法のこと。外部環境に存在しうる機会や脅威などを考慮に入れながら、その中で自らの強みをどのように活かし、弱みをどのように克服すればよいかを評価・分析するもの。





イ 弱み（内部要因）

（ア）市内工業の現状に基づく「弱み」

■市内の多くを占める中小企業が経営課題を抱えている

- ・市内製造業の約9割が中小企業者ですが、多くの企業で経営課題を抱えています。

■住宅との共存等の課題により企業集積が進まない

- ・市街化区域内には工業用地等が点在していますが、そうした区域内には既に住宅が張り付き、集積が進まない状況にあります。また、数ヶ所の工場跡地等があるものの、製造業の立地が進んでいません。
- ・新工業団地の造成のためには、県も含めた都市計画や農政関係部署との協議・調整や、諸条件の整備が必要です。

■インパクトの強い優遇支援策等が少ない

■製造業を中心とした就職先が市内に少ない

- ・教育機関等を卒業した優秀な人材を受け入れる製造業を中心とした就職先が市内に少ない状況にあります。

（イ）企業から見る市内工業の現状（アンケート調査結果）に基づく「弱み」

- ・生産設備等について「設備の老朽化」、「建物の老朽化」の意見が多く挙げられています。
- ・新規雇用について「新規採用する資金的余裕がない」、「良い人材を得る機会がない」とする意見が多く挙げられています。
- ・人材育成について「時間的余裕がない」、「資金的余裕がない」とする意見が多く挙げられています。
- ・事業継承・後継者育成について「後継者候補が不在」、「資金的余裕がない」、「時間的余裕がない」となっており、継承・育成が困難とする回答が約6割を占めています。
- ・ものづくりにおける盛岡市の弱みとして、「市場がない」、「産業集積が不足」が多く挙げられています。
- ・产学・産学官連携の実績は22.1%（事業所ベース）であり、岩手医科大学（医療系）等、国が成長産業と捉えている分野の実績は少なくなっています。
- ・产学研連携等により新商品・技術開発に意欲的だが、コスト・時間・情報不足等により実施できないとする意見が多く挙げられています。
- ・地域資源を活用した製品開発の実績は24.0%であり、多くの事業所では実施されていません。
- ・新規立地企業からは、盛岡地域の弱みとして「技術者の採用が困難」、「市場がない」とする意見が多く挙げられています。

ウ 機会（外部要因）

（ア）世界的・全国的な社会経済動向に基づく「機会」

■次世代自動車、医療、環境エネルギー産業等に重点が置かれている（国の取組）

- ・政府が発表した日本再生戦略原案では、平成32年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を50%に引き上げる「グリーン成長戦略」や医療・介護、健康関連サービスでの50兆円規模の市場と284万人の雇用を作り出す目標を掲げた「ライフ成長戦略」など11の戦略と38の重点施策を掲げています。
- ・産業復興アクションプラン東北では、次世代自動車、医療機器、環境エネルギー産業等を成長分野と捉えています。

■盛岡広域地域への組込みソフト・食料品製造等の集積に注力している

- ・盛岡広域地域産業活性化協議会では盛岡広域地域の組込みソフト・IT集積と食料品製造集積について支援するとともに、自動車・半導体・医療機器関連産業の育成に力を入れています。

■東北圏において競争力のある医療機械機器産業の立地が進行している

- ・東北圏では医療・健康福祉産業の成長が期待されています。

■ILC推進協議会方針によるポテンシャル発揮の可能性がある

- ・東北ILC（国際リニアコライダー）推進協議会及び岩手県ILC推進協議会は、宇宙誕生の謎を解き明かす「ヒッグス粒子」の詳細研究に欠かせないILCを、東北における「復興の象徴」として誘致の要望を強める方針（建設から運用までの30年間で約4兆3千億円の経済効果、約25万人の雇用を誘発）であり、ポテンシャルを発揮できる可能性が高まっています。

■コンパクトカーの新たな生産拠点立地により関連企業の需要が見込まれる

- ・「トヨタ自動車東日本株」が平成24年7月1日に発足し、今後も自動車関連企業の需要が見込まれます。

■県南地域を中心に産業集積が進みつつある

- ・北上市、金ヶ崎町などではJCT（ジャンクション）や空港、沿岸地域へのアクセス路の整備に伴い、県南地域を中心に産業集積が進みつつあります。

■生産拠点が分散型へ移行しつつあり新たな拠点づくりの可能性がある

- ・東日本大震災以降、一部大手企業などで内陸部への人・モノの移動が行われていることに加え、生産拠点は一極型から分散型へと移行（新たな拠点づくりの可能性）しつつあります。

（イ）企業から見る市内工業の現状（アンケート調査結果）に基づく「機会」

- ・好影響を及ぼす外的環境変化として、情報技術の進展、東日本大震災に伴う影響、中国・東南アジア等の新興諸国の市場拡大が挙げられています。



工 脅威（外部要因）

（ア）世界的・全国的な社会経済動向に基づく「脅威」

■日本製造業が国際競争の場にさらされている

- ・低価格競争の激化（特にアジア勢の台頭）や欧米企業による斬新な技術開発等により、日本の製造業が様々な形で国際競争の場にさらされています。
- ・工場機能の海外移転により、資源・人材の現地調達と現地生産化が進み、国内の生産拠点の縮小が懸念されます。
- ・日本経済を牽引してきた自動車産業が国内の生産能力の削減に着手し、中堅メーカーの海外での生産能力増強に拍車をかけています。

■大手企業等納入先企業の経営方針の影響を受けやすい可能性がある

- ・不安定な世界経済情勢の影響を受け、特に大手企業の収益や国内中小企業の経営などへの影響が懸念されます。中小企業が多い盛岡市製造業は、納入先企業の経営方針の影響を受けやすい可能性があります。

■電力の自給ができないことによる生産活動等の停止のおそれがある

- ・東日本大震災を教訓として、市内では電力の自力供給ができないことや、原油等化石エネルギーに頼った生産活動が行われており、ライフラインの寸断で生産活動等の停止のおそれがあります。

■労働力人口が減少してきている

- ・人口減少と少子高齢化に伴い労働力人口が減少してきています。

■消費税増税の生産活動への影響が懸念される

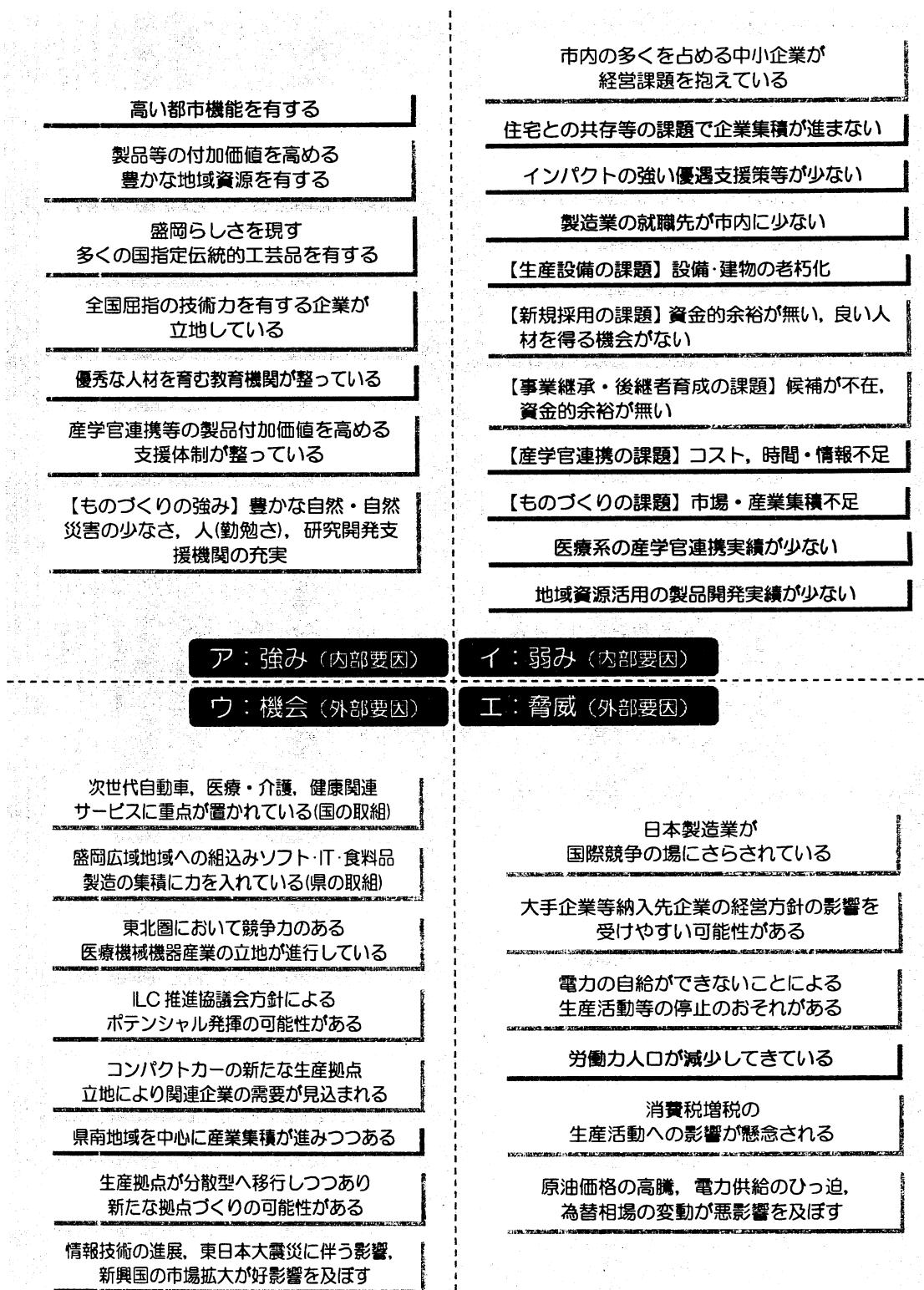
- ・国の社会保障と税の一体改革により、消費税増税による生産活動への影響が懸念されます。

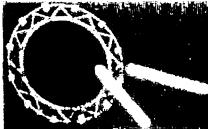
（イ）企業から見る市内工業の現状（アンケート調査結果）に基づく「脅威」

- ・多くの企業が、原油価格の高騰、電力供給のひっ迫、為替相場の変動を懸念しています。



【盛岡市工業を取り巻く内部・外部要因（SWOT分析による整理）の概要】





3 基本方針と目指す姿

(1) 基本方針

ア 基本的な考え方

当市の工業が継続的に発展するため、市には、企業活動への支援や企業立地環境の整備等、市内で事業活動を行う魅力を一層高める役割が求められています。また、前述のとおり、第3次産業の従業者数が占める割合が88.3%と高い当市において、工業が発展することは、国内外の環境変化に対応し得るバランスの取れた産業構造の構築につながるほか、雇用と市民所得の増加や、農業や商業・観光などの他産業への波及も期待できます。

これまででも当市では、工業団地の整備や地場企業の経営支援、産学官連携による新産業創出支援等、積極的な企業誘致などの施策に取り組んできました。しかし、市の工業が、グローバル化した経済に対応し、継続的に発展していくためには、従来の施策に加え、今後成長が期待される次世代自動車、医療福祉機器、環境エネルギー産業、情報サービス等の分野や、成長著しい海外市場等への積極的なアプローチ、出口（販路）を見据えた「産学官連携・農商工連携・企業間連携」のさらなる促進、それを支える人材の育成・確保などの施策に積極的に取り組み、産業の高付加価値化を図っていくことが必要です。また、地域を支える地場の企業が、その力を思う存分に発揮できるよう、事業者の経営意欲を引き出すとともに、意欲ある企業の自助努力を積極的に支援し、地場企業の経営力の強化を図る必要があります。

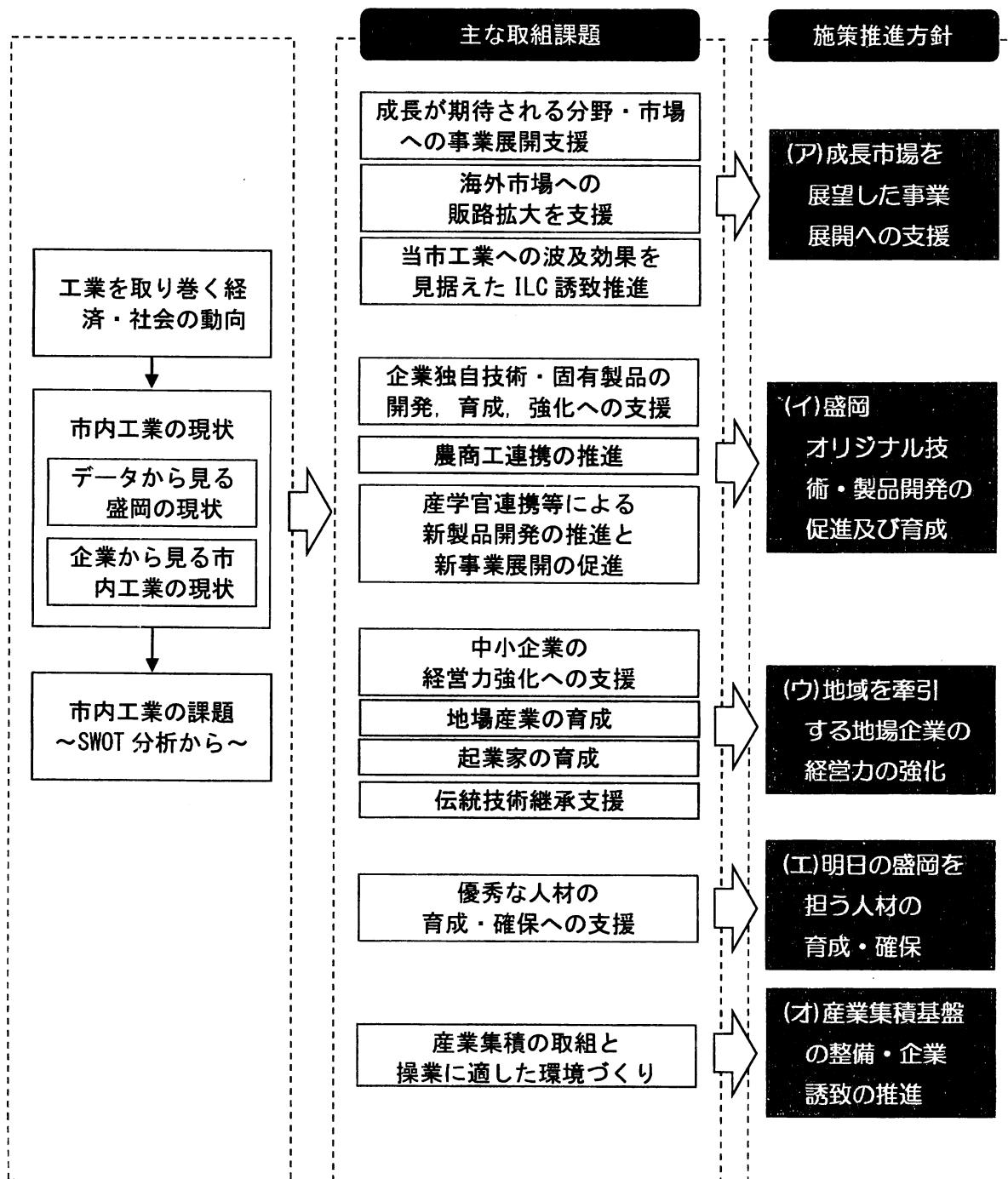
このような中、当市では、地域の特色を活かした工業の振興を図るために、主要産業である食料品製造業、金属製品製造業、情報サービス業を、リーディング産業と位置付け、これらの業種が地場産業を牽引し、さらなる市場を獲得できるよう重点的に支援を行います。

さらに、リーディング産業と位置づけた産業に関連する企業を中心に、誘致企業と地場企業とのネットワークを形成することにより、より強固な工業集積を構築します。

当市では、前述の工業の現状と課題と上記の基本的な考え方を踏まえ、次に示す5つの施策推進方針を工業振興の柱とし、施策を展開します。



(主な取組課題と施策推進方針との関連性)





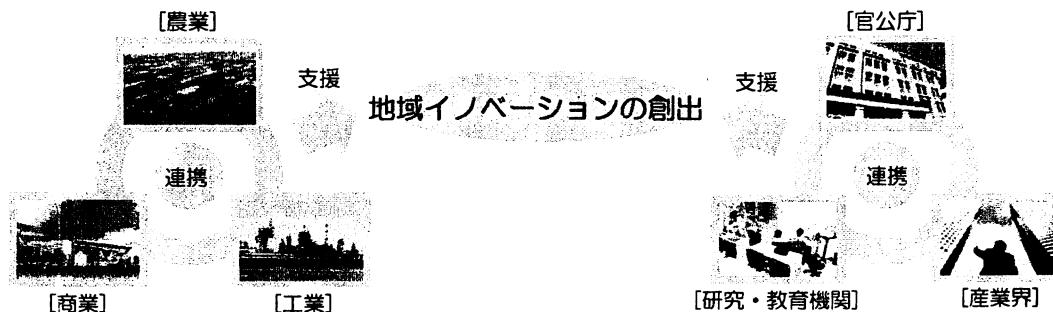
イ 5つの施策推進方針

国、県、関係機関等と連携しながら、今後成長が期待される分野・市場への企業の事業展開を支援します。

- a 「高度な技術を有する企業」、「優れた人材」、「産学官連携等による多くの研究シーズ」を有する強みを活かし、成長が期待される次世代自動車、医療福祉機器、環境エネルギー産業、情報サービス等の分野へ事業展開をする企業を支援します。
- b 日本貿易振興機構（ジェトロ）等の専門機関と連携しながら、中国・東南アジア等の新興諸国をはじめとした成長著しい海外市場への販路開拓・輸出を支援します。
- c 約4.3兆円の経済効果が見込まれる国際リニアコライダーについては、当市工業への波及効果を見据え、岩手県国際リニアコライダー推進協議会の加盟団体や、東北各都市と連携し、本県誘致に取り組みます。

盛岡市、農商工連携等により、地域イノベーションの創出を支援し、産業の高付加価値化を図ります。

- a 食料品製造業等のリーディング産業が地場産業を牽引し、さらなる市場を獲得できるよう、企業間連携・異業種マッチングを支援するとともに、東日本大震災で被害を受けた県沿岸部の企業等の震災復興を支援します。
- b 農林畜産物等の地域資源を活かした新たな特産品の開発と販路拡大を支援します。
- c 新技術・新製品の開発に意欲的に取り組む企業を支援します。
- d 盛岡市産業支援センター、盛岡市新事業創出支援センター等を活用し、創業・起業を促進します。
- e 盛岡市産学官連携研究センター等を活用し、企業が抱える技術的問題の解決、新製品・新技術の研究開発を支援します。
- f 産学官連携、農商工連携、企業間連携を促進し、地域の潜在能力を結集した地域イノベーションの創出を図るために、市内企業を積極的に訪問し、企業ニーズの把握に努めるとともに、市の施策の周知を図ります。



地域を支える地場の企業が、その力を思う存分に発揮できるよう、抱える経営課題の解決を支援し、グローバル化した経済を生き抜くための経営力の強化を図ります。

- a 地場企業が積極的な改善活動に取り組み、設備の老朽化、事業承継などの経営課題を解決し、永続的な事業活動を行えるよう、市独自の優遇措置を継続・拡充とともに、関係機関等と連携して支援します。
- b 外部環境の急変等による経営状況の悪化や一時的な資金需要等に対しては、セーフティネット保証制度の活用や金融相談の実施等により、国、県、関係機関等と連携しながら、迅速かつ機動的に対応します。
- c 当市の歴史や風土を背景として生まれた地場伝統産業が、将来にわたって存在できるよう、販路開拓・後継者育成を支援します。
- d 協同組合盛岡手づくり村、財団法人盛岡地域地場産業振興センターを通じ、地場産業、地域資源、観光物産を有機的に結び付け、盛岡地域における地場産業の振興を図ります。
- e 東日本大震災の影響によるエネルギー供給の途絶、その後の電力需給のひっ迫を踏まえ、国、県と連携しながら、地震などによる災害被害を最小化する「防災」と、災害、事故、事件等のリスク発生時の企業活動の維持又は早期回復を目指す「事業継続」についての企業の取組を支援します。

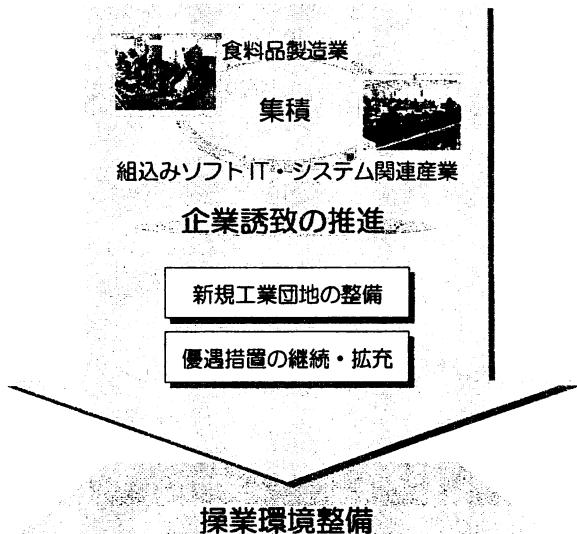
企業の継続的な成長を支え、高付加価値を生み出す人材の育成・確保を支援します。

- a 販路開拓、新製品開発、経営力強化等を見据え、意欲的に技術者や経営者等の人材育成に取り組む企業を支援します。
- b 地場伝統工芸職人の意欲向上と、業界の振興を図るため、卓越した技能を有し、地場伝統産業の振興に尽力した職人を顕彰します。
- c 県の北上川流域ものづくりネットワーク事業等を積極的に活用し、企業ニーズを捉えた人材育成の促進や、学生のものづくりに関するキャリア教育の促進など、優秀な人材の地元定着を図ります。
- d U・I ターンを促進することにより、工業分野の優秀な人材の確保に努めます。



企業が操業しやすい環境を整備するとともに、新たな工業用地を確保し、企業誘致を推進します。

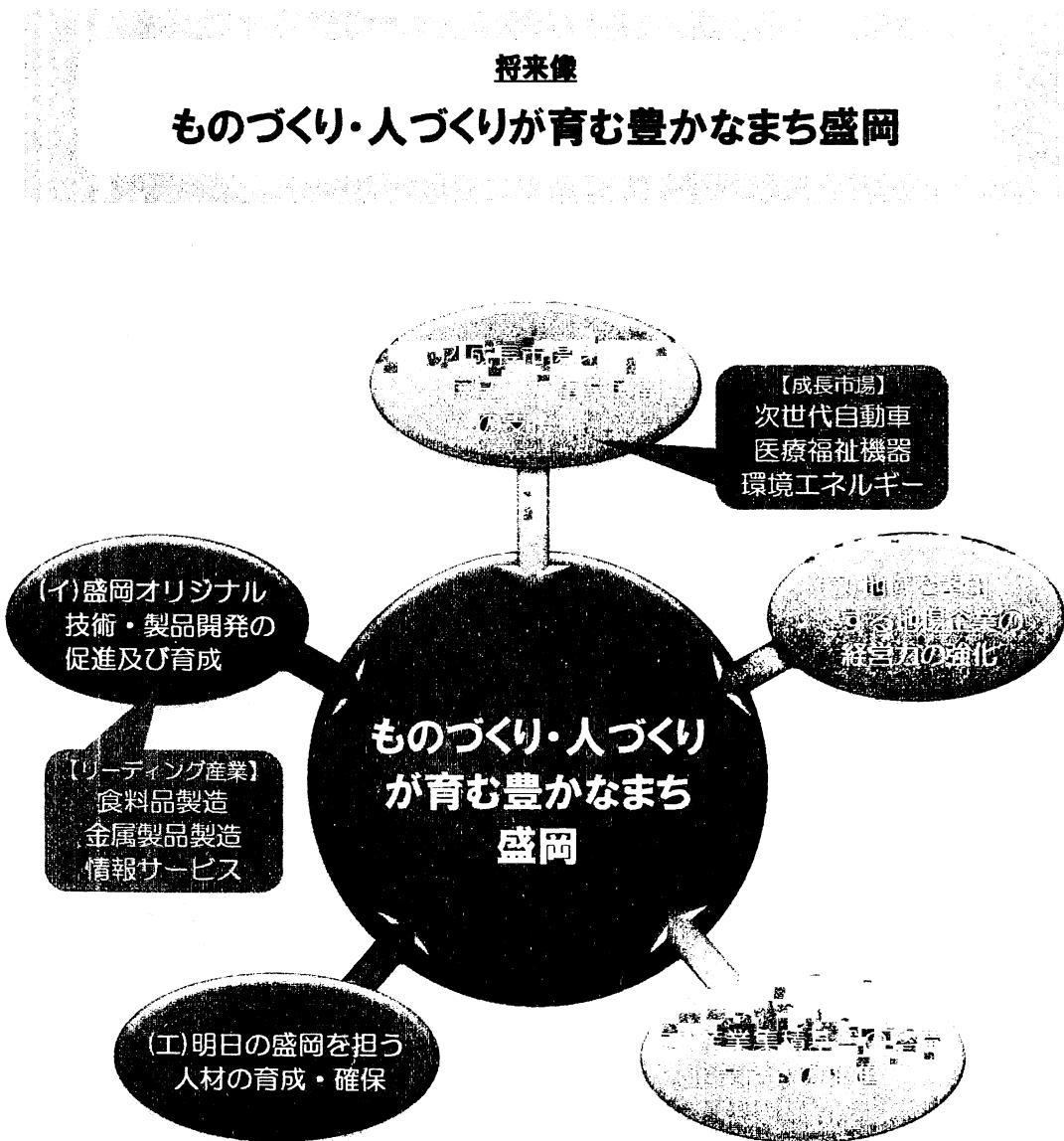
- a 盛岡市内に集積している「組込みソフト、IT・システム関連産業」及び「食品関連産業」のほか、コンタクトセンターなどの都市型産業の企業を中心に、新規立地動向の情報収集や本社への訪問等により、新たな工場や事業所の誘致に努めます。
- b 大学や試験研究機関が集積している強みを活かし、研究開発型企業の誘致を推進します。また、産学官の連携による研究開発を推進することにより、高付加価値型産業の集積に努めます。
- c 玉山区に新規工業団地を整備し、多様な工業集積に努めます。
- d 市独自の企業立地・工場設置奨励制度を継続・拡充するとともに、国・県の優遇・奨励制度等を活用した積極的な企業誘致を推進します。
- e 「盛岡広域地域産業活性化基本計画」に基づき、広域的な企業誘致及び産業の集積を推進します。また、在京盛岡広域産業人会の運営を支援し、企業誘致に有益な情報の収集及び盛岡広域の企業立地環境などの情報発信に努めます。





(2) 目指す姿（将来像）

5つの施策推進方針のもと、工業振興施策に総合的に取り組み、その成果として以下の「まちの姿（将来像）」を実現していくことを目指します。



(盛岡市工業振興の概念図)





(3) 目標指標

「ものづくり・人づくりが育む豊かなまち盛岡」の実現に向け、これを客観的に把握・検証するため、次のとおり目標指標を定めます。

10年後には、より高付加価値の製品づくりが実現されるとともに、リーディング産業の集積が進み、従業者数が増加することを目指し、近年、減少傾向にある各指標を増加に転じさせ、次の数値を目標値として設定します。

指標	現状値		目標値 【平成 34 年】
	【① : 平成 22 年】	【②, ③ : 平成 21 年】	
① 製造業従業者 1 人あたりの粗付加価値額 (従業者数 4 人以上の事業所) 「工業統計調査（経済産業省）」	704 万円／人		800 万円／人 (+96 万円) 1 年あたり 9.6 万円 の増加を見込む
② 製造業、情報サービス業 全事業所数 「経済センサス（総務省）」	570 事業所 製造 457 事業所 情報 113 事業所		600 事業所 (+30 事業所) 製造 +10 事業所 情報 +20 事業所
③ 製造業、情報サービス業 全従業者数 「経済センサス（総務省）」	10,484 人 製造 7,797 人 情報 2,687 人		11,024 人 (+540 人) 平成 21 年の 1 事業所 あたりの平均従業者 数 18 人 × 30 事業所

4 実現のためのアクションプラン

前述の基本方針、目指す姿（将来像）、目標指標を踏まえ、これらを実現へと導いていく具体的な取組として、以下の「アクションプラン」を推進していきます。なお、社会経済動向及び盛岡市の現状が変化するのに伴って求められる取組も変化していくことを考慮して、各事業内容については「改善の必要性」「継続の必要性」を検討した上で見直しを図り、ニーズに即した施策を実行していきます。

(1) 成長市場を展望した事業展開への支援

アクションプラン 【対応する施策推進方針】		事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)									
1. 企業ソポーター設置等事業 【(ア)a(イ)f(ウ)a】 新規事業	成長が期待される分野への事業展開や、企業の改善活動等を支援するとともに、設備の老朽化や事業承継など、多様化・複雑化する企業の経営課題の解決を支援するため、市内企業等を積極的に巡回する企業ソポーターを設置します。また、市内企業等を積極的に訪問し、企業ニーズの把握に努めるとともに、市の施策の周知を図ります。(担当課：商工課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
2. デジタルコンテンツ産業育成事業 【(ア)a(オ)ab】 新規事業	研究会活動、受注機会を得るための商談会への参加、人材育成事業等を単独又は複数共同で行う場合に要する経費について助成を行い、市内IT関連企業のデジタルコンテンツ分野への新規参入、共同受注を含む受注機会の拡大を促し、当市のIT関連産業の振興と集積を促進します。(担当課：企業立地雇用課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
3. 海外市場販路開拓事業 【(ア)b】 既存事業	'輸出に関する各種セミナーや商談会の開催、貿易情報の提供、取引の斡旋'などを行っている日本貿易振興機構盛岡貿易情報センターの情報を積極的に発信し、市内製造業企業等に対し、同センターのより一層の活用を促すとともに、同センターの運営経費の一部を負担し、企業の海外市場への販路開拓と輸出拡大を支援します。(担当課：観光課、商工課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34



アクションプラン 【対応する施策推進方針】		事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)									
4. 国際リニアコライダー誘致推進事業	岩手県国際リニアコライダー推進協議会の加盟団体や、東北各都市とも連携し、国際リニアコライダーの本県誘致に取り組みます。 (担当課：企画調整課、関係各課)										
【(ア)c】 既存事業	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
		◎									→
		○									

(2) 盛岡オリジナル技術・製品開発の促進及び育成

アクションプラン 【対応する施策推進方針】		事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)									
5. 盛岡リーディング産業支援事業	食料品製造業等のリーディング産業が地場産業を牽引し、さらなる市場を獲得できるよう、企業間連携や、異業種マッチングの機会を設けます。また、本事業を東日本大震災復興支援の一助とするため、被災企業への積極的な働きかけを行います。 また、地域資源等の活用に意欲的な企業同士の連携推進を目的として、市や関係機関等が主体となって、地域資源等の活用に係るセミナーや交流会を開催し、当市の地域資源を活かした新たな特産品開発等を推進する組織づくりを行います。(担当課：商工課)										
【(イ)ab】 新規事業	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
		◎				○					
6. 東日本大震災被災企業支援事業	沿岸地域において、津波等で被災し、生産施設や設備、企業活動に必要な事業所などが、使用不能となっている企業及び支援機関等に対し、市のインキュベーション施設、産業等用地を一定期間無償で貸付するほか、被災企業が市の指定する事業等用地に工場等を再建する場合、用地の取得又は賃貸に要する経費の一部を助成します。 (担当課：企業立地雇用課)										
【(イ)a】 既存事業	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
		◎	◇								

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)										
7. 食料品製造業等 地域資源活用 支援事業 【(イ)b】	食料品製造業等が、新たな特産品開発等のため、農林畜産物の地域資源を活かそうとする場合、資源の供給、施設整備のための助成制度等に関する相談窓口を常時開設するとともに、関係機関・団体等と連携し支援します。(担当課: 農政課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
新規事業	◎					○					→
	既存事業	○									→
8. 盛岡特產品 ブランド認証 事業 【(イ)b】	確かな品質・確かな技術を伝える盛岡生まれの地場産品を認証することにより、購買者の信頼を高め、特産品の競争力を強化します。また、物産展等において認証商品を優先的にPRし、販路拡大を支援します。(担当課: ブランド推進課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	既存事業	○									→
9. 物産展等開催 事業 【(イ)b】	盛岡の地場産品を取り扱う県外物産展、地元物産展を開催するほか、インターネットショッピングを運営し、販路拡大を支援します。(担当課: 観光課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	既存事業	○			○						→
10. 企業成長応援 助成事業 【(イ)bc(エ)a】	地域資源を活用した特産品開発、新製品・新技術・新サービスの開発、販路開拓、人材育成等に意欲的に取り組む市内企業に対し、その経費の一部を助成します。(担当課: 商工課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	新規事業	○				○					→
11. 起業家支援事業 【(イ)d】	産業支援センター、新事業創出支援センターにおいて起業家支援を行うとともに、周辺町村と共同で起業家塾を開催します。また、ベンチャーキャピタルを中心に金融機関と起業家育成のファンドを組成し、経営指導及び金融面の両面からの指導を行います。(担当課: 企業立地雇用課)										
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	既存事業	○			○						→



4 実現のためのアクションプラン

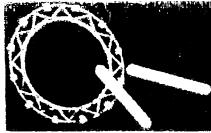
アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)									
12. 産学官連携推進事業 【(イ)e】 既存事業	盛岡市産学官連携研究センターの活用や共同研究員の企業訪問等により、企業が抱える技術的問題の解決や新製品・新技術の研究開発等を支援します。また、施設を利用し、地域と大学、行政等をつなぐインテレクチュアルカフェを開催します。また、市内の企業が新製品開発のため大学等研究機関と共同研究を実施する場合、その経費の一部を助成します。(担当課：企業立地雇用課)									
1. 企業サポーター設置等事業 [再掲] 【(ア)a(イ)f(ウ)a】 新規事業	成長が期待される分野への事業展開や、企業の改善活動等を支援するとともに、設備の老朽化や事業承継など、多様化・複雑化する企業の経営課題の解決を支援するため、市内企業等を積極的に巡回する企業サポーターを設置します。また、市内企業等を積極的に訪問し、企業ニーズの把握に努めるとともに、市の施策の周知を図ります。(担当課：商工課)									
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	◎				○					→

(3) 地域を牽引する地場企業の経営力の強化

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)									
1. 企業サポーター設置等事業 [再掲] 【(ア)a(イ)f(ウ)a】 新規事業	成長が期待される分野への事業展開や、企業の改善活動等を支援するとともに、設備の老朽化や事業承継など、多様化・複雑化する企業の経営課題の解決を支援するため、市内企業等を積極的に巡回する企業サポーターを設置します。また、市内企業等を積極的に訪問し、企業ニーズの把握に努めるとともに、市の施策の周知を図ります。(担当課：商工課)									
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	◎				○					→



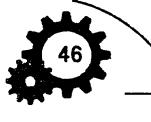
アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)									
13. 企業等経営 相談指導事業 【(ウ)a】 既存事業	市内企業に対し、関係機関等が開催する経営セミナー等を広く周知するとともに、中小企業診断士等の専門家による経営相談等を実施し、経営体質の強化を図ります。(担当課：商工課)									
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33
14. 盛岡リーディング 産業生産効率 化支援事業 【(ウ)a】 新規事業	食料品製造業等のリーディング産業企業が、生産効率の向上を図るため、専門家による工場診断等を実施する場合にその経費の一部を助成します。(担当課：商工課)									
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33
15. 工場等設置優遇 制度(工場等新設 拡充促進事業) 【(ウ)a(オ)d】 既存事業	新たな工場等の設置又は拡充を行う際の固定資産税相当額を助成し、当市における工業の振興及び雇用の拡大を図ります。また、リーディング産業の集積を促すため、助成要件の改定について検討します。(担当課：商工課)									
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33
16. 盛岡市製造業 水道料金補助 事業 【(ウ)a(オ)d】 既存事業	市内製造業者が製造のため負担する水道料金の一部に対し助成します。(担当課：商工課)									
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33
17. 金融対策事業 【(ウ)b】 既存事業	既存の融資制度と、利子・保証料補給制度を継続するとともに、外部環境の急変等による経営状況の悪化や一時的な資金需要等に対しては、セーフティネット保証制度の活用や金融相談の実施等により、国、県、関係機関等と連携しながら、迅速かつ機動的に対応します。また、必要に応じて新しい融資制度の創設を検討します。(担当課：商工課)									
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33



アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, △継続検討)										
18. 地場・伝統産業 振興事業 【(ウ)c】	当市の伝統的工芸品等の職人育成を支援し、技術・技法の継承を図ります。また、伝統的工芸品等の展示会や物産展等を開催するほか、市内の工房・店舗を小さな博物館として開放し、首都圏、全国、世界に向け、当市の伝統産業を積極的にアピールします。(担当課:商工課、観光課)										
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
19. 盛岡手づくり村 振興事業 【(ウ)d】	◎					○					→
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
20. 防災対策・事業 継続計画(BCP) 策定支援事業 【(ウ)e】	◎				○						→
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
新規事業	◎				○						→

(4) 明日の盛岡を担う人材の育成・確保

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, △継続検討)										
10. 企業成長応援 助成事業[再掲] 【(イ)bc(工)a】	地域資源を活用した特產品開発、新製品・新技術・新サービスの開発、販路開拓、人材育成等に意欲的に取り組む市内企業に対し、その経費の一部を助成します。(担当課:商工課)										
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
新規事業	◎				○						→



アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)										
21. 盛岡市技能功労者 表彰事業 【(工)b】 既存事業	技能者の地位の向上を図るため、2年に1回、優れた技能をもつて盛岡市の産業の発展に功労のあった技能者を技能功労者として表彰します。(担当課：企業立地雇用課)										
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
		◎									→
22. ものづくり人材 育成事業 【(工)c】 既存事業	市内企業等に対し、県の北上川流域ものづくりネットワーク事業の活動を積極的に発信し、本ネットワークへの加入を促進することにより、人材育成・確保体制の強化を図ります。(担当課：企業立地雇用課、商工課)										
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
		◎									→
23. 盛岡地域中小企業 人材マッチング 支援事業 【(工)d】 既存事業	U・Iターン希望者を含めた雇用のマッチングを促進するとともに、地域産業の復興と未来を担う人材の確保を推進するため、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した交流ポータルサイトをモデル的に構築し、盛岡地域の事業所に就職を希望する求職者と盛岡地域の中小企業とが相互に交流できる場、求職者が地元中小企業を知り、理解を深め、触れ合える場を創出します。(担当課：企業立地雇用課)										
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
		◎	◇	民間運営検討							
24. U・Iターン人材 確保・企業立地 促進事業 【(工)e(才)a】 既存事業	ふるさといわて定住財団等のU・Iターン促進制度を活用しながら、工業分野の優秀な人材の確保に努めます。また、県外に出た人材を県内に戻し、かつ、新たな拠点を市内に立地することを誘導するため、U・Iターン者が勤務する事業所を新たに設置した場合、当該事業所において従業員に支払われる給与相当額を助成します。(担当課：企業立地雇用課)										
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
		◎				○					→



(5) 産業集積基盤の整備・企業誘致の推進

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)									
25. 企業誘致推進事業 【(才)ab】 既存事業	「盛岡広域地域産業活性化基本計画」の集積業種に指定されている「組込みソフトとIT・システム関連産業」及び「食品関連産業」のほか、コンタクトセンターなど都市型産業の企業を中心として誘致を進めます。また、公設試験研究機関が集積する盛岡南新都市産業等用地の立地条件を活かし、新規創業、共同研究開発の推進と、新たな企業誘致を進めます。(担当課：企業立地雇用課)									
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33
2. デジタルコンテンツ産業育成事業[再掲] 【(ア)a(才)ab】 新規事業	研究会活動、受注機会を得るための商談会への参加、人材育成事業等を単独又は複数共同で行う場合に要する経費について助成を行い、市内IT関連企業のデジタルコンテンツ分野への新規参入、共同受注を含む受注機会の拡大を促し、当市のIT関連産業の振興と集積を促進します。(担当課：企業立地雇用課)									
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33
24. U・Iターン人材確保・企業立地促進事業[再掲] 【(エ)e(才)a】 既存事業	ふるさといわて定住財団等のU・Iターン促進制度を活用しながら、工業分野の優秀な人材の確保に努めます。また、県外に出た人材を県内に戻し、かつ、新たな拠点を市内に立地することを誘導するため、U・Iターン者が勤務する事業所を新たに設置した場合、当該事業所において従業員に支払われる給与相当額を助成します。(担当課：企業立地雇用課)									
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33
26. 新工業団地整備事業 【(才)c】 既存事業	新市建設計画に基づき、製造業の誘致を図るために玉山区門前寺に工業団地を整備し、市内に製造業が立地できるための環境を整えます。(担当課：企業立地雇用課)									
	実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33



アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, ◇継続検討)									
27. 工場等設置奨励 事業(企業立地 促進事業) 【(才)d】 既存事業	企業が市の区域内に新たに工場等を設置し、一定以上の額を投資し、かつ一定以上の人数を新規雇用した場合に要した経費に対し、その固定資産投資額の10~15%以内の額を助成します。(担当課：企業立地雇用課)									
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33
28. 工場等設置奨励 事業(雇用奨励 事業) 【(才)d】 既存事業	企業が市の区域内に新たに工場等を設置又は拡充し、一定以上の人数を新規雇用し、かつ一定以上の額を投資した場合、新規雇用の人数に応じて助成します。(担当課：企業立地雇用課)									
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33
15. 工場等設置優遇 制度(工場等新設 拡充促進事業 [再掲]) 【(ウ)a(才)d】 既存事業	新たな工場等の設置又は拡充を行う際の固定資産税相当額を助成し、当市における工業の振興及び雇用の拡大を図ります。また、リーディング産業の集積を促すため、助成要件の改定について検討します。(担当課：商工課)									
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33
16. 盛岡市製造業 水道料金補助 事業[再掲] 【(ウ)a(才)d】 既存事業	市内製造業者が製造のため負担する水道料金の一部に対し助成します。(担当課：商工課)									
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33
29. 情報関連企業 立地促進事業 【(才)d】 既存事業	企業が市の区域内に新たにコンタクトセンター、ソフトウェア業等に係る事業所を設置し、一定以上の人数を新規雇用した場合に要した事業所賃借料の一部又は回線使用料の一部を3年度間助成します。また、コンタクトセンター等については、20人以上の新規雇用を創出した場合に、その新規雇用者数に応じて助成を行います。(担当課：企業立地雇用課)									
	実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33





4 実現のためのアクションプラン

アクションプラン 【対応する施策推進方針】	事業概要(◎実施, ○改善検討, △継続検討)									
30. 盛岡広域企業誘致推進事業 【(オ)e】 既存事業	盛岡広域市町村共同で、首都圏等の企業を対象とした企業立地セミナーを開催するほか、市町村等及び企業誘致担当者を対象とした研修会を開催します。また、首都圏在住で盛岡広域ゆかりの方々からなる在京盛岡広域産業人会の運営を支援し、首都圏企業の動向など有益な情報の交換や盛岡広域の立地環境等情報の発信に努めます。 (担当課：企業立地雇用課)									
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	◎				○					



5 実現化方策

(1) 推進体制

将来像の実現に向けては、当市ののみならず、企業・支援機関等が将来像を共有し、それぞれの役割を認識するとともに、その責務を果たしながら相互に連携し、一体となって取り組んでいくことが必要です。

このことを踏まえ、当市は、本ビジョン推進の牽引役として、府内各部局、支援機関等との協力・連携を図るとともに、企業を取り巻く環境や企業ニーズの的確な把握に努め、リーディング産業に関連する企業をはじめとした地域経済を支える企業に対し、きめ細やかな支援を行っていきます。

(2) 企業、支援機関等に期待される役割

将来像の実現に向け、企業や支援機関等には次のような役割が期待されます。

ア 企業

地域産業の主役として、自らの成長が地域産業の活性化につながることを認識するとともに、自らの経営資源を最大限に活かし、技術力・マーケティング力の更なる向上、異業種・異分野交流、新製品開発、新事業展開、経営基盤の強化、経営革新等に積極的に取り組み、成長に向けた自助努力を続けていくことが期待されます。

イ 国・岩手県

将来像の実現に向け、各機関と連携を図りながら、広域的な視点から企業が活動しやすい環境を整えていくことが期待されます。

ウ 経済団体

当市には、盛岡商工会議所、岩手県中小企業家同友会、盛岡工業クラブなど、多くの経済団体があり、会員同士の交流を通じた地域産業の振興をはじめ、様々な事業を展開しています。これら経済団体には、独自のネットワークや組織力を活かし、総合的な観点から地域の経済基盤の強化を図っていくことが期待されます。

エ 産業支援機関

当市には、日本貿易振興機構盛岡貿易情報センター、財団法人いわて産業振興センターなど、多くの産業支援機関が設置されており、それぞれの専門分野で独自性のある産業支援策を展開しています。今後も、企業ニーズや実態を的確に把握しつつ、各機関が強みとする専門分野の高度化やノウハウの蓄積、支援機関相互の情報共有と連携によって支援機能を強化していくことが期待されます。

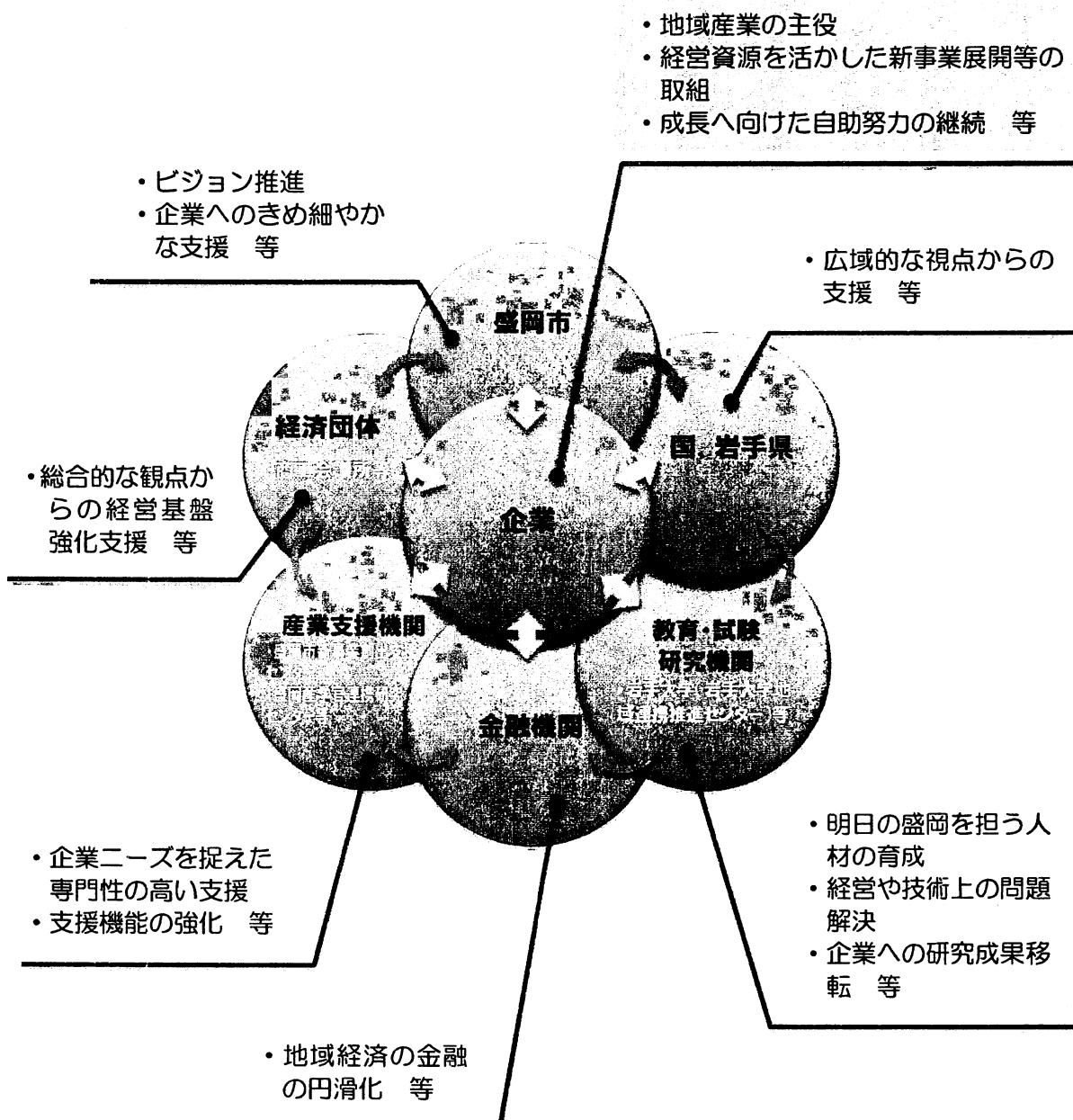


才 教育・試験研究機関

当市には、岩手大学、岩手県立大学などの教育機関、岩手県工業技術センターなどの試験研究機関があります。これら教育・試験研究機関には、事業者が抱える経営や技術上の課題の解決、新技術・新製品の研究開発、明日の盛岡を担う人材の育成などに向けて、各機関と連携を図りながら、企業ニーズを的確に把握し、これまで蓄積された多くのノウハウを積極的に地域に還元するなど、これまで進めてきた取組を一層強化することが期待されます。

力 金融機関

企業の自助努力をサポートするため、地域の実情や各企業の経営状況に精通している強みを活かしながら、経営再建計画の策定支援、経営相談指導といったコンサルティング機能を發揮するとともに、地域経済の金融の円滑化を図っていくことが期待されます。



(推進体制概念図)





(3) 進行管理

本ビジョンを推進していく中で、世界的・全国的な社会・経済情勢の変化、少子・高齢化社会のさらなる進行、当市の施策推進方針の変更や財政状況の変化など、目まぐるしい変化が起こることが想定されます。

このような社会情勢の変化に適応し、本ビジョンをより実効性のあるものとするため、本ビジョンの推進にあたっては、P D C Aサイクルの考え方沿って評価・検証を行うとともに、必要に応じて各施策内容の改善及び継続について検討し、計画内容の見直しを図っていきます。また、これを実現するため、産学官などの関係者による「盛岡市工業振興推進会議（仮称）」を設置し、計画の進行管理を行っていきます。